

3.5 青島市における輸出加工区開発の意義

3.5.1 世界の輸出加工区

1) 輸出加工区の問題と性格

中国において輸出加工区の開発は、新たな対外開放政策の展開を意味する。世界の輸出加工区を紹介している文献、例えば、「アジア主要国における輸出加工区の評価」(AN EVALUATION OF EXPORT PROCESSING ZONES IN SELECTED ASIAN COUNTRIES, by ESCAP/UNCTAD Publication Series, NO.8, 1985)は、「今日、世界に80余りの輸出加工区があるが、その1/3は、アジア・太平洋地域に立地している(図3-10および表3-19)」と述べ、中国の「経済特区」を輸出加工区として扱っているものもある。また、中国の文献(対外貿易教育出版社「国際貿易地理」1984)では、「世界で輸出加工区を持つ国は40余りあり、輸出加工区の数70余り」とし、本来の輸出加工区に自由貿易区や保税地区を加えて「経済特区」と概念している。これに従えば、中国における「経済特区」は、輸出加工区に含められることになる。しかし、青島市において開発を提案する輸出加工区は、広い幅を持った総称概念である「経済特区」とは異なり、本来の意味での輸出加工区の問題に相当する特別地区を構想するものである。

輸出加工区という概念を広義に解釈すれば、輸出加工区は産業団地の一種で、主として輸出産業の立地を対象とするものであり、以下のような種類の特別地区を総称するものとされている(参考資料:世界各国の輸出加工区参照)。

- (1) 香港、シンガポールのような、国あるいは地域全体を自由貿易地域とする「自由港」(Free Port)
- (2) パナマやアメリカ合衆国に見られる、国あるいは地域の一部区画に限定して自由貿易地区とする「自由貿易区」(Free Trade Zone, FTZ)
- (3) インドネシアのジャカルタにあるような、保税倉庫を主とし、貿易通過貨物の梱包・包装等の簡単な加工を行なう「保税地区」(Bonded Zone)
- (4) メキシコのマキラドーラのように、国境地帯において当事国相互が協定的に基づいて自由貿易の特恵を与える「国境自由貿易地区」(Frontier Free Trade Zone)

(5) 製造業を主な対象として、輸出産業の立地に様々な特惠を付与する、本来の「輸出加工区」(Export Processing Zone)

先進国、開発途上国のいずれにおいても、貿易管理法制度等の適用を免除あるいは緩和する特別地区を設ける場合の多くは、商業取引を主たる対象とし、ごく限定された加工産業の立地を認めるような、いわゆる「自由貿易区」である。本来の「輸出加工区」の概念は、外国から機械・設備、原材料、中間材等を積極的に輸入し、加工した製品を主として輸出に向ける製造業の立地を促進するために、法律によって国内諸法規の例外特惠条項を適用する特別地区を指すものである。これら特惠条項には、輸出入関税、法人税、所得税等の課税減免措置、出入国管理の特例措置、外資規制条項の緩和措置、外貨管理の特例措置、用地・用役提供の優遇措置等々がある。そして、これらの特別措置は、主として外国企業の立地を目的としているのも輸出加工区の特徴の一つとなっている。

青島市で構想する輸出加工区は、商業取引の自由を主な特徴とする「自由貿易区」ではなく、輸出向け工業製品を生産する製造業、ことに外国企業の立地を対象とする、本来の意味での「輸出加工区」である。この限定された意味、本来の概念としての「輸出加工区」も、経済社会的条件、開発目的等によって、以下のようないくつかの性格に分けられる。

- (1) 輸入代替工業化の段階を経過して、工業開発の基本戦略を輸出志向型に転換し、輸出競争力を持つ工業を振興するために開発される輸出加工区
- (2) 資源が乏しく国内市場が狭隘なため経済発展が制約される国・地域において、発展の限界を打破するための基礎として開発される輸出加工区
- (3) 外国の資本・技術を導入して、後進的な国内経済を構造的に変革する目的で開発される輸出加工区
- (4) 国際市場において、比較優位にたつ特定産業分野に限定・特化して開発される輸出加工区

青島輸出加工区は、中国の経済社会の実情から考えると、上の四つの類型のうち、第三の類型に性格づけられるものと言えよう。

2) 輸出加工区開発の効果

一般的に、輸出加工区の開発によって、以下のような効果が期待される。

- (1) 輸出を拡大することによって、貿易収支、国際収支を改善する。
- (2) 就業機会を拡大し、所得水準の向上を実現する。
- (3) 外国資本と外国技術を導入することによって、自国では未発達な生産技術を獲得し、生産力の発展と工業製品の品質向上を実現する。
- (4) 輸出加工区に導入した生産技術・経営管理技術を国内企業に移転することにより、国内産業の技術力と生産性を向上させ、国際競争力を強める。
- (5) 輸出加工区企業の需要によって、未利用・未開発の国内資源の開発と利用を促進する。
- (6) 輸出加工区に発生する需要は、国内産業に市場を提供し、関連産業の発展を促す。

これらの効果が期待されることから、輸出加工区の開発に当っては、他の地域とは異なる多くの特別措置が用意される。その理由は、様々な特別措置による費用負担は、短期的に見れば経済的利益の放棄とも見られないことはないが、中・長期的な視野に立てば、上に挙げた各種波及効果を通じて、支払われた費用は十分に償われると考えられるからである。

3) 国際市場における保護主義の台頭と競争の激化

国際市場においては、各国がそれぞれ固有の条件と優位性を発揮して、得意な分野を分け合いながら相互依存関係を強めていくことが理想ではあり、そうした関係を形成することが長期的な共通目標となろうが、この目標への距離は以前として遠く、そこに到達するにはなお相当の時間を要する。その過程では多くの障害と摩擦が生ずる。一時的には保護主義的な動きが強まることもあろうし、最近顕著な兆しが窺えるような経済のブロック化の動向も徐々に現実化しようとしているなど、跛行的な経過を辿ることとなる。換言すれば、この発展過程は“競争”と“協調”との拮抗関係であり、少なくとも今世紀中は、協調関係を建て前としながらも、競争関係の方が支配的になる形勢にあると考えられる。特に、先進国間、NIES諸国間、発展途上国間、先進国とNIES諸国、NIES諸国と発展途上国、先進国と途上国、それぞれの間での企業誘致競争は激化する形勢にある。中国が対外開放を推進するにあたっては、こうした今日の国際市場の動向を十分に見極め、競争的協調の実相に適切に対応しなければならない。ことに、

資本と技術を有し、国際市場において競争力を有する企業の立地選択の幅は、全地球規模に広がっており、他の地域に比較して有利な投資条件を提供し得る地域への立地を選択するであろうことに注意する必要がある。

4) 輸出加工区開発の国際的意義

世界の輸出加工区のはほとんどは、発展途上国において開発されている。途上国の貿易構造は、原材料や一次産品を輸出し、工業製品を輸入するという特色を持っている。その貿易相手国は先進工業国である場合が多い。この構造から絶えず貿易収支の赤字に悩まされる。一つの理由は、国内の工業基盤が弱いため、国内市場の拡大とともに工業製品の輸入が増えること、また、一つの理由は、国際市場において原材料・一次産品の交易条件は工業製品のそれと比べて、価格面で絶えず不利な立場に置かれていること、さらに、工業化途上では、先進工業国から機械・設備等の輸入圧力が強いことなどが恒常的な貿易収支の赤字の原因となっている。これらの問題は多かれ少なかれ、中国にも当てはまる。

輸出加工区は、こうした貿易構造からの脱却を目指す戦略の一つとして開発されている。すなわち、外国企業の技術力、資本力、市場競争力を重点的に導入して輸出製品を生産する工業基地を開発する戦略である。それは直接的な外貨獲得手段となるだけでなく、原材料供給、技術移転、産業間連関等を通じて、国内産業の生産を誘発し、工業構造の多様化と技術向上および製品の輸出競争力強化をもたらすことが期待される。これは輸出加工区の国内経済への波及効果といわれるものであり、次項の「中国にとっての輸出加工区開発の意義」で述べる事項である。

輸出加工区開発を国際経済的視点から見ると、次のような意義を指摘することができる。

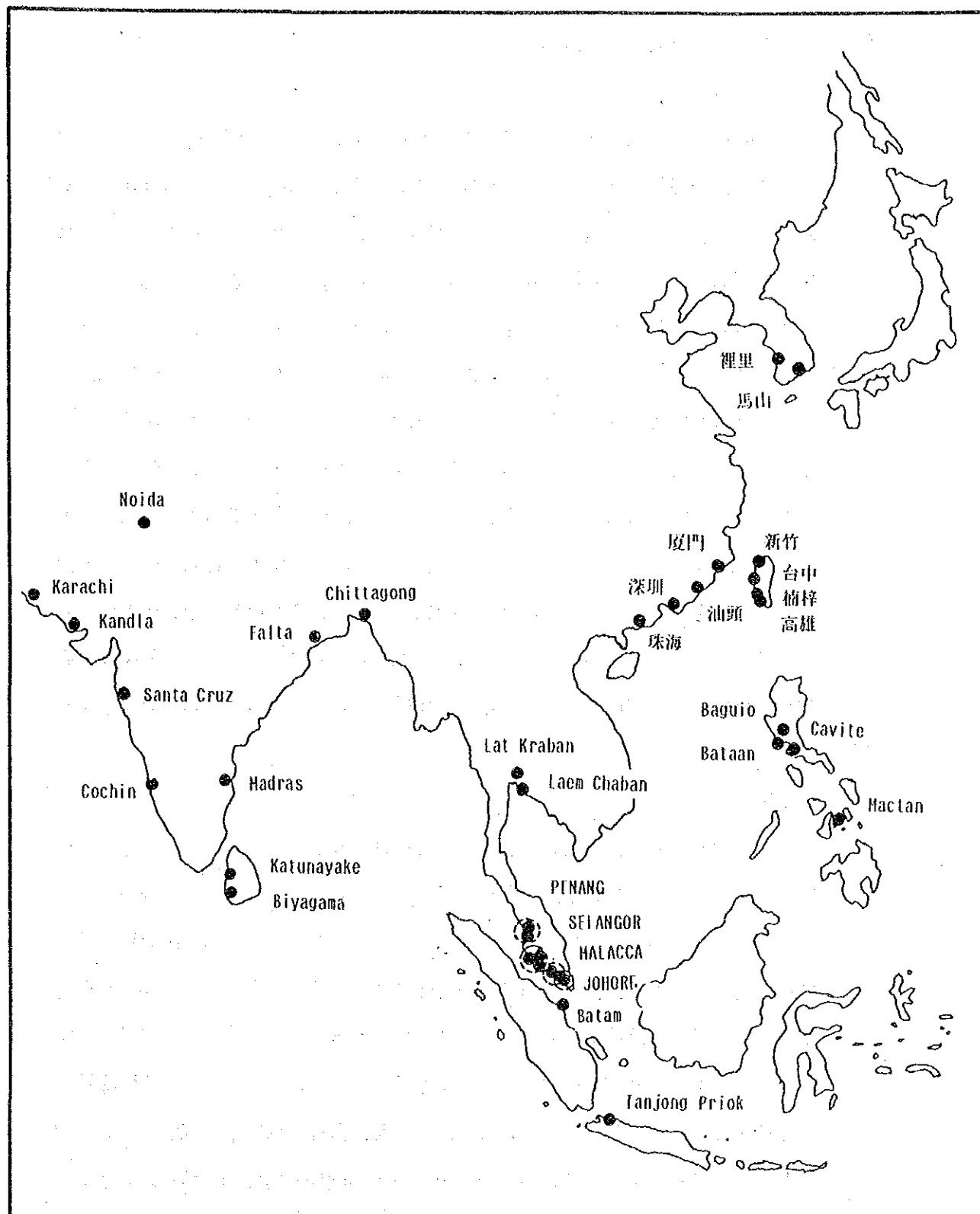
- ① 輸出加工区における工業製品輸出は、貿易構造の垂直的分業を水平的分業に転換をはかる契機となる。
- ② 諸国間の貿易収支不均衡を是正する効果を持つ。特に中国にとっては先進工業国、NIESとの間での貿易収支の均衡を図ることが大きな課題となっており、これら諸国・地域からの資本移動、製品輸出により輸出加工区はこうした課題解決の一つの手段となる。

- ③ 企業投資の国際化が活発化しているが、国際的に比較優位のある立地を選択することによって、業績を高めようとする国際企業にとっては、投資環境の整った産業基地が整備されることによって、立地の国際的展開を容易にする。
- ④ 輸出加工区の発展によって、諸国間・諸地域間の経済的な不均衡・摩擦が緩和され、経済的友好関係を促進する。

表3-19 アジア地域における主要な輸出加工区、自由貿易地域、輸出自由地域、
経済特区、保税區等の分布

国・地域・地区	設置年
<u>BANGLADESH</u>	
Chittagong	1982年
<u>INDIA</u>	
Kandla, Gujarat	1965年
Santacruz, Bombay	1975年
Falta, West Bengal	1984年
Cochin, Kerala	1984年
Noida, New Delhi Border	1984年
Madras, Madras	1984年
<u>INDONESIA</u>	
Jakarta (Tanjong Priok)	1966年
Batam Island	1978年
<u>MALAYSIA</u>	
<u>JOHORE</u>	
Pasir Gudang	1974年
<u>MALACCA</u>	
Tanjong Kling	1974年
Batu Berendam	1973年
<u>PENANG</u>	
Bayan Lepas	1972年
Pulau Jerejak	1972年
Prai & Prai Wharf	1972年
<u>SELANGOR</u>	
Ampang/Ulu Klang	1980年
Sungei Way Subang	1973年
Telok Panglima Garang	1980年
<u>PAKISTAN</u>	
Karachi	1980年
<u>PHILIPPINE</u>	
Bataan	1972年
Mactan	1979年
Baguio City	1980年
Cavite	1985年
<u>SRI LANKA</u>	
Katunayake International Airport	1981年
<u>THAILAND</u>	
Lat Krabang	1982年
Raem Chabang	建設中
<u>韓国</u>	
馬山	1971年
裡里	1973年
<u>台湾</u>	
高雄	1966年
楠梓	1970年
台中	1971年
新竹	1980年
<u>中華人民共和国</u>	
深圳	1984年
珠海	1984年
汕頭	1984年
廈門	1984年

資料：各国投資案内等をもとに調査団作成



資料：各国の投資案内等をもとに調査団作成

中華人民共和國
青島輸出加工区開発計画調査

日本国 国際協力事業団

図3-10 アジア地域の輸出加工区、
自由貿易区、輸出自由地域、経済特区、
保税區等の分布

3.5.2 中国の対外開放政策と輸出加工区

1) 対外開放政策

1978年以降、中国は経済体制改革と対外開放を積極的に展開してきている。対外開放は、一般的意味では、中国が従来の国際社会から閉鎖された孤立状態から脱却し、国際社会への積極的な参画への転換であった。1980年代に入って、対外開放地区も1985年の244地区から1988年には288地区に拡大され、対外関係関連法体系も整備され、対外開放は本格化・加速されつつある。ことに重要な意味を持つのは、海南島を含めて五つの経済特区、青島市を含む十四の沿海開放都市、三つの三角洲経済開放区、さらに二つの半島経済開放区（遼東半島と山東半島）と、次々に対外開放を通じての経済発展を目指す拠点地区を指定し、対外交易と資本・技術の導入に邁進しつつあることである。経済体制の改革と対外開放を推進する政策路線の安定が持続するに伴い、中国との経済関係強化についての各国の関心も高まってきている。政府間の関係とともに、企業の対中投資への関心も高くなりつつある。青島市における輸出加工区の開発は、こうした内外条件の成熟を背景に、対外開放をさらにいっそう促進するための施策であるという意味を与えられている。

2) 中国の特殊性

中国の対外開放路線の安定は、国際的に歓迎されることとなっているが、中国との関係については、中国に固有の特殊性をも考慮しなければならない。第一に、中国は計画的社会主義体制を堅持しようとしており、それは中国の経済社会体制の基本であるという点である。経済体制改革に関しても、社会主義計画経済を主とし、市場経済機構を従とする構造近代化路線である。第二に、対外経済関係については、国際的な慣習を尊重する路線を採ってはいるが、久しく国際社会から閉鎖された孤立状態にあったことから、契約関係、商取引関係等に関して習熟していない点である。これら二つが重なると、国際経済関係に慣れた企業にとっては、戸惑いを感じ、さらには不信感を抱かざるをえないような事態が頻繁に発生することになる。青島輸出加工区は、こうした特殊性を拭い去り、名実ともに国際的な慣習に則った生産基地を建設することを目指すものである。第三に、高度経済成長を目指す中国は、世界の水準に遅れをとっている生産技術他体系の

効率化を実現する必要に迫られているが、これを達成するには外国からの機械設備・生産技術を導入することがのぞましく、そのために外貨を必要としている。立遅れている産業基盤、生活基盤の整備を急ぐためにも大量の外貨が必要である。従って、対外開放を通じての外貨収入の獲得は、経済体制改革と経済の高度成長を実現するための最重要課題であると言ってもよい。

3) 中国における輸出加工区の意義

中国において輸出加工区を設置することには、四つの意義があると考えられる。第一は、経済体制改革と高度経済成長の要とも言える外貨獲得のために有効な手段であるという点である。第二は、貿易管理体制、企業管理体制、外貨管理体制、出入国管理体制、税制等々の面で、有利な政策を採用し、国際慣習に沿った自由な企業活動を展開できる特別地区を設け、対外開放をさらに一歩前進させ、世界に向けて中国の投資環境をアピールするという意義である。第三の意義は、1987年春に趙紫陽演説で強調された「大進大出（輸入を中国語では「進口」といい、輸出を「出口」というところから、「大いに輸入し、大いに輸出する」というスローガン）」の任務を果すという意義である。この「大進大出」は含蓄のあるスローガンで、沿海地区においては、国内原料に依存せず、海外から積極的に原料・資材を輸入し、これを加工して海外市場に輸出する経済活動を主として展開すべきであるとの基本確認を示したものである。経済発展の過程で、当面は全般的な供給不足が蔓延し、それがインフレの温床となっていること、広大な国土における資源の偏在、消費地と資源地との距離の障害は、交通・輸送基盤が脆弱なことも重なって、沿海都市の産業活動のおおきな障害となること、中・長期的にみると中国の保有資源は人口の大きさに比して決して豊かとは言えないことなどを見通した卓見であり、輸出加工区は、こうした「大進大出」の考え方にぴったり適合した開発方式である。第四の意義は、上記と関連するが、海外から原材料・中間材を輸入し、製品を海外に輸出する加工区は、国内経済調整下においても積極的に推進しうる開発方式であることである。環境汚染の深刻化、インフレの昂進、産業間・地域間の経済格差拡大、経済秩序の混乱等々、ここ数年の高度経済成長の歪みが顕在化し、これら諸問題に対応するため、成長速度をある程度減速する動きが出てきているが、適切な計画に沿って輸出加工区を開発することは、

こうした国内経済調整に好影響を与えるもので、決して悪影響をもたらすものではない。

4) 輸出加工区のモデル

「大進大出」路線を实践する開発方式である輸出加工区を建設するに当っては、深が経済特区のモデルであったと同様に、試行地区を設定し、その経験を基礎に他の地区に展開していく図式が考えられる。近年の中国においては、経済体制改革の方針に沿って、国家による統制・指令を緩和し、国家から地方政府へ、政府から企業単位へ、企業単位から個人へと権限と責任の委譲が推進されつつあり、沿海開放都市を始めとする開発拠点地区は、こうした改革のモデル（中国では「改革試点」と称される）と位置付けられている。従って、輸出加工区の開発は、前項で紹介した各国の輸出加工区の経験に学びつつ、適性を供えた試行地点を対象に、一方では国家による制度的支援を得ながら、他方では開発拠点に与えられた自主権を最大限に活用し、場合によってはさらに自主権を拡大して、全国的な模範になる「大進大出」の成果をあげることを目指すものでなければならない。このような考え方に立って、次項では、青島を試行地点とすることの意義を考察する。

3.5.3 青島市における輸出加工区開発の意義

1) 中国の生産力水準からみた省・市別地域格差

(1) 省・市別人口一人当り工農業総産値

中国の経済発展を測る指標を何に採るかは問題であるが、生産力の発展を示すには工農業総産値が最も適切な指標として用いられている。1987年について省・市別人口一人当り工農業総産値を計測すると、台湾を除き、また海南省は広東省に含めて、中国の29行政区分で見ると、それが全国平均を上回っているのは、北京、天津、上海の三つの直轄市と東北三省（黒龍江省、吉林省、遼寧省）、江蘇省、浙江省、湖北省、広東省、山東省の八省だけである（表3-19、図3-11）。これは1987年に限らず、東部臨海地域の経済発展水準が高く、中国中・西部地域の水準が相対的に低いという、中国の地域間所得格差の一般的構造を反映している。因みに第七次五ヵ年計画における地域区分、即ち東部、中部、西部に分けたときの人口一人当り指標を見ると、工農業総産値、工業総

表 3-20 省市別の生産力格差

地域	工業総産値 (億元)	工業総産値 (億元)	人口 (万人)	一人当り工業業 総産値(元/人)	平均からの乖離 格差指標	一人当り工業業 産値(元/人)	平均からの乖離 格差指標	格差指標	
								平均からの乖離	格差指標
上海	1,105.56	1,066.72	1,250	8,844.48	7,133.48	4.18	8,533.76	7,255.76	4.23
天津	438.44	405.51	831	5,276.05	3,565.05	2.09	4,879.78	3,601.78	2.10
北京	471.40	436.98	1,067	4,417.99	2,706.99	1.58	4,095.41	2,817.41	1.64
遼寧	1,213.48	1,044.26	3,777	3,212.61	1,501.81	0.88	2,764.79	1,486.79	0.87
江蘇	1,970.76	1,590.51	6,348	3,104.54	1,393.54	0.82	2,505.53	1,227.53	0.72
浙江	1,077.79	849.67	4,117	2,617.90	906.90	0.53	2,063.81	785.81	0.46
広東	1,286.22	896.35	6,447	1,995.07	284.07	0.17	1,390.34	112.34	0.07
山東	1,446.06	1,032.88	7,958	1,817.11	106.11	0.06	1,297.91	19.91	0.01
河北	841.32	640.66	5,710	1,473.42	-237.58	-0.14	1,122.00	-155.00	-0.09
福建	398.85	265.88	2,806	1,421.42	-289.58	-0.17	947.54	-330.46	-0.19
広西	345.37	207.45	4,023	858.49	-852.51	-0.50	515.66	-762.34	-0.44
東部小計	10,595.25	8,436.87	44,334	2,389.87	678.87	0.40	1,903.02	625.02	0.36
吉林	480.27	359.46	2,346	2,047.19	336.19	0.20	1,532.23	254.23	0.15
黒龍江	700.88	563.88	3,424	2,046.96	335.96	0.20	1,646.85	368.85	0.22
湖北	908.87	659.19	5,120	1,775.14	84.14	0.04	1,287.48	9.48	0.01
山西	365.70	304.28	2,717	1,345.97	-365.03	-0.21	1,119.91	-158.09	-0.09
安徽	650.23	394.89	5,299	1,227.08	-483.92	-0.28	745.22	-532.78	-0.31
湖南	708.47	455.08	5,794	1,222.76	-488.24	-0.29	785.43	-492.57	-0.29
内蒙占	238.91	151.17	2,066	1,156.39	-554.61	-0.32	731.70	-546.30	-0.32
河南	918.26	594.64	7,969	1,152.29	-558.71	-0.33	746.19	-531.81	-0.31
江西	403.29	258.94	3,558	1,133.47	-577.53	-0.34	727.77	-550.23	-0.32
中部小計	5,374.88	3,741.53	38,293	1,403.62	-307.38	-0.18	977.08	-300.92	-0.18
新疆	197.62	115.96	1,424	1,387.76	-323.22	-0.19	814.47	-463.53	-0.27
陝西	361.84	258.45	3,089	1,171.38	-539.62	-0.32	836.68	-441.32	-0.26
寧夏	48.14	33.38	435	1,106.67	-604.33	-0.35	767.36	-510.64	-0.30
青海	47.25	31.31	428	1,103.97	-607.03	-0.36	731.54	-546.46	-0.32
四川	1,114.02	725.08	10,454	1,065.64	-645.36	-0.38	693.59	-584.41	-0.34
甘肅	225.39	159.88	2,116	1,065.17	-645.83	-0.38	755.58	-522.42	-0.30
雲南	293.02	181.77	3,534	829.15	-881.85	-0.52	514.35	-763.65	-0.45
貴州	219.02	126.77	3,073	712.72	-998.28	-0.58	412.53	-865.47	-0.50
西藏	12.26	1.97	208	569.42	-1,121.58	-0.66	94.71	-1,183.29	-0.69
西部小計	2,518.56	1,634.59	24,761	1,017.15	-693.61	-0.41	660.15	-617.97	-0.36
全国	16,488.69	13,812.99	108,073	1,710.76	0.00	0.00	1,276.12	0.00	0.00

資料：中国統計年鑑、1988年

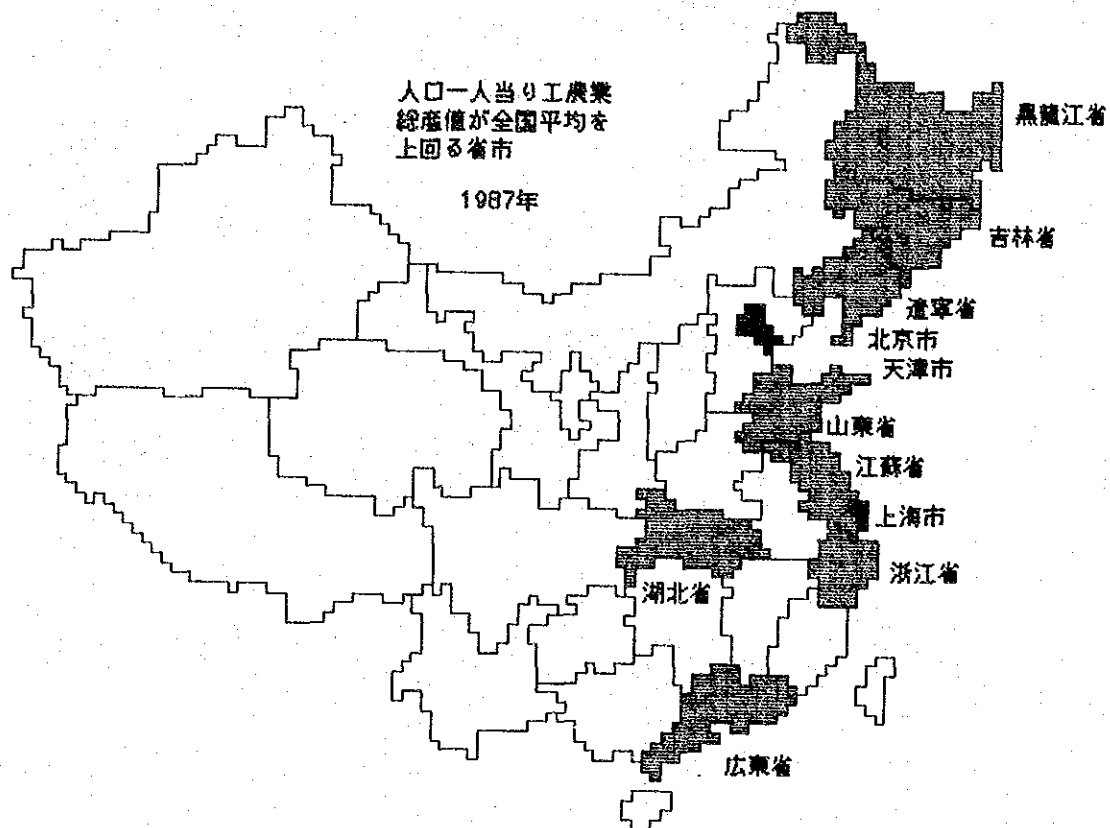


表3-20をもとに調査団作成

中華人民共和國
青島輸出加工区開発計画調査
日本国 国際協力事業団

図3-11 中国の地域格差

産値ともに、東部地域のみが全国平均を上回っており、中部、西部は平均以下である。ことに西部地域の人口一人当り工農業総産値は、全国平均の59%にすぎない低い水準である。

(2) 山東省の経済発展水準

青島市を含む山東省は、1987年には、全国平均をわずかに上回る人口一人当り工農業総産値を記録しており、人口一人当り工農業総産値の水準では、29の省・市のうちでは、上位から第12番目にあたり、湖北省を凌いでいる。これは山東省の有する経済開発潜在力の優位性と近年の経済体制改革と対外開放政策の成果であるといつてよい。即ち、第7次五ヵ年計画においては、東部沿海地域における生産力の発展、特に、沿海地域における「外向型経済」の発展を機軸として、その成果を徐々に内陸地域（中部・西部地域）に波及させていく戦略が採用されており、その意味では、主として東部沿海省市の生産力水準が高くなっている今日の生産力の地域格差は、中国の中・長期的な地域開発戦略の上からみると、順当な経過を辿っているといつてよい。

山東省の1987年における人口は7,958万人で、省の工農業総産値1,446億元余りで、これを人口一人当りに換算すると、年間1,817人民元/年となり、全国平均1,711元/年をやや上回っている。山東省の経済発展潜在力の優位性は、一つは人口規模の大きさを挙げることができる。中国の省市別人口規模では、山東省は四川省（1億454万人）、河南省（7,969万人）に次いで大きな人口規模を有する。大きな人口を擁しながら、人口一人当り生産力で中国国内において比較的高い水準にあるのは、石油を始めとする資源の豊かさ、東西と南北の経済発展軸がクロスする地理的な位置にあること、歴史的・文化的伝統に基礎を持った豊かな蓄積を有すること、経済体制改革と対外開放の拠点地区となっていることなどの理由をあげることができる。

しかし、北京市、天津市、河北省を合せた首都地域は、人口規模においては5,710万人で山東省に及ばないが、人口一人当り工農業総産値では2,302元/年と山東省を上回り、また、同じく大都市上海市と江蘇省、浙江省を合せた地域における人口規模は、1億1,715万人で山東省を超え、かつ、人口一人当り工農業総合産値においても3,546元/年と、山東省の水準を超えている。さら

に、東北三省を合すると人口規模は 9,547万人に達し、一人当り工農業総産値においても 2,508元/人と山東省の水準を上回っている。このように見ると、中国において比較的大きな人口規模を擁する地域の中では、山東省の生産力は比較的高い水準にあるが、首都地域、東北地域、上海都市圏等と比べると、山東省の経済発展水準は、なお相対的に低い水準にあることは否めないところである。ことに大きな人口規模を有するだけに、生産性の高い雇用機会を創出することが課題とされている。このため、山東省の経済発展を主導する拠点地区の開発、雇用機会の拡大が必要とされ、青島市はその最も重要な拠点と位置づけられている。

2) 山東省経済発展の戦略的拠点

(1) 半島経済の不利性

従って、山東省においては将来の経済発展の基礎を固める努力が必要とされ、東北地域、首都地域、上海都市圏、そして華南地域と連なる東部沿海地域の中で、山東半島の開発動向が注目される。一面から見ると、北京（及び天津）— 済南— 徐州— 南京— 上海（都市圏）と連なる地域、中国の経済発展の骨格をなす軸であるが、もう一面の性格として、山東半島は現状では交通体系の点で、この軸から外れた位置にあることが問題視される。日本の地域開発における経験でも、大都市圏に近い位置に在りながら、半島であるが故に経済発展から取残された地域がある。東京— 名古屋— 大阪を結ぶ東海道発展軸に近い房総半島、紀伊半島、渥美半島などがそれである。半島経済は、洋の東西を問わず、国内経済関係から見ると市場の端点に位置するという不利な条件に置かれている。

(2) 山東半島における「大進大出」の拠点

しかし、一国経済の枠を超えた国際経済関係からみると、国際市場へのアクセシビリティ（近接性）の点で、半島経済は他の地域にない有利な条件を備えている。遼寧半島・山東半島が中国の地域開発戦略上で重要な位置を占めるのは、対外開放路線の推進、ことに「大進大出」戦略の推進にとっては半島地域が格好の条件にあるからである。半島の沿岸に位置する青島市の開発基本戦略は、この利点を最大限に活用することに立脚すべきであり、輸出加工区の開発はこれに相応しい方式である。

(3) 経済発展拠点青島市の開発戦略……輸出加工区

山東半島における「大進大出」の拠点としては、都市の規模、産業集積、都市機能集積、港湾施設等の条件からみて、青島市が最も先進的な地区であるが、烟台市もまた沿海開放都市の一つに指定されており、また、威海市も烟台市と同格の地方級の都市に昇格し、それぞれ新興都市であるだけに、意欲的に開発に取り組んでおり、対外開放に関しては青島市と競合関係にある。威海市では、新たに計画している工業地区を「出口加工区（輸出加工区に相当する中国語）」と称して、企業誘致を開始している。また、石炭輸出港湾として整備が進められている石臼所（日照市）も大型鉄鋼工場の構想を含めて、大きな拠点に成長しようとしている。輸出加工区の成立条件の一つである都市機能集積、港湾条件、関連産業集積等からみて、山東半島では、青島市が輸出加工区の立地に関して優位にたっている。ことに輸出加工区に進出する企業からの技術移転、産業間の関連を通じての波及効果の吸収を計るとすれば、一定の技術水準を備えた多様な工業の集積は欠かせない条件であるが、この点でも青島市は他の都市に比べて優位にある。

3) 他の諸都市との比較における青島市の特性

(1) 中国の都市

1985年時点で中国の都市は 300であったが、その後、都市の数は増加し、1988年では、直轄市 3 都市、地方級の都市が 170、県級の都市が 208、合計で 381都市となっている。

(2) 山東省の都市

1988年時点で、山東省には地方級の都市10、県級の都市17、あわせて27の都市がある。

(地方級都市) 済南市、青島市、淄博市、棗庄市、東營市、濰坊市、烟台市、濟寧市、泰安市、威海市、以上10市

(県級市) 萊蕪市、新泰市、德州市、濱州市、濰澤市、聊城市、臨清市、臨沂市、日照市、青州市、曲阜市、龍口市、萊陽市、胶州市、諸城市、他 2 都市

(3) 中国諸都市の人口規模

以下では、1985年時点での諸都市のデータをもとに、中国の諸都市の中で、青島市がいかなる特徴をもっているかを分析するが（表3-20）、1985年時点で行政区全体人口が100万人以上の大都市、51都市を対象にする。用いたデータは、国家统计局総合司編『中国城市統計年鑑』（1985）である。

行政区全体人口……中国で都市行政区域人口が最大の都市、重慶（1,349万人）である。次いで上海（1,205万人）、北京（945万人）成都（854万人）、天津（799万人）、瀋陽（784万人）、塩城（721万人）、広州（699万人）と続き、第九番目に青島（624万人）が位置している。

市街区人口……都市行政区域のうち、市街区だけの人口をみると、上海（688万人）が最大規模で、次いで北京（575万人）、天津（531万人）、瀋陽（413万人）、武漢（343万人）、広州（322万人）、重慶（273万人）、哈羅濱（259万人）、成都（254万人）、瀋陽（228万人）、西安（228万人）、南京（221万人）、六盤水（217万人）などの人口規模200万人以上の都市があり、青島（123万人）は第31番目に位置する。その間に青島市以上の人口規模を擁する棗庄（157万人）、済南（139万人）、臨沂（135万人）、泰安（131万人）などの山東省の諸都市がある。

行政区域人口に対する市街区人口比率……人口100万人以上の51都市のうち、14都市は行政区域人口と市街区人口とが同一である。市街区人口比率の最も小さい都市には、瀋陽（13.2%）、塩城（17.2%）、重慶（19.6%）に次いで青島（19.7%）がある。

以上のような都市人口の様相から窺える青島市の特徴は、行政区域全体での都市人口規模では中国でも有数の大都市であるが、市街区人口だけについてみると、他の大都市に比較して都市規模は小さい。これは青島市の市街地区域の面積に多分に関係している。

(4) 都市の面積と人口密度

そこで、行政区域としての都市の面積、市街区の面積について比較してみると、都市行政区域面積では、青島市は全国の大都市の中で、第20番目に当る

(10,654km²)。因みに北京は16,808km²で、全国でも第六番目の広さであり、天津(11,305km²)も青島より広い面積を有している。上海の行政区域面積は6,186km²で、中国の51の大都市の中では、第33番目という狭い面積である。まして、上海の市街区面積は、わずかに340km²で、51の大都市の中では第49番目である。青島の市街区面積はさらにそれよりも小さく244km²にすぎず、これは全国51の大都市の中で最も市街地面積の小さい都市となっている。当然の事ながら、行政区域面積に対する市街区面積の比率は2.29%と他の大都市と比べると最も小さい。

従って、行政区域全体の人口密度は、青島市は586人/km²で、51都市の第20番目であるが、市街区だけの人口密度では、5,039人/km²と上海(20,239人/km²)に次ぐ高密度市街地となっている。こうした指標は青島市が旧くから国際都市として開け、産業の集積度が高い都市であることを立証している。

(5) 人口一人当りの生産水準

1985年時点で、都市総人口一人当りの工農業総産値が最も高い大都市は上海(6,572元/人)で、次いで天津(3,522元/人)、北京(3,340元/人)、石家荘(3,321元/人)、鞍山(3,044元/人)、瀋陽(2,908元/人)、撫順(2,848元/人)の順で東北の都市が続き、青島(1,824元/人)は、第20番目である。山東省の都市では青島の前に第16番目に濰博(2,155元/人)、第18番目に済南(1,945元/人)が位置している。都市人口一人当りの工業総産値に関しても、上と似たような順番で、青島は第22番目に位置し、濰博、済南が青島より上位にある。

しかし、市街地人口一人当りの市街区工業総産値についてみると、上海(8,145元/人)が最上位都市であることは変りないが、第2位の都市は青島(5,588元/人)である。さらに杭州(5,474元/人)、鞍山(4,941元/人)、天津(4,620元/人)、北京(4,583元/人)、大連(4,443元/人)、石家荘(4,374元/人)、撫順(4,240元/人)、南京(3,957元/人)、武漢(3,957元/人)、と続いている。これをみると、青島が中国でも有数の工業都市であることがわかる。市街区面積が極めて小さいことが一つの理由であるが、市街地における工業集積の大きさでは、天津、北京、大連を凌いでいる。

(6) 市街区の産業集積と経済技術開発区

全国有数の過密都市、しかも市街区における工業集積が極めて高い青島市は、将来の産業発展の基礎条件が優れているといえるが、反面で、狭い市街区にこれ以上の集積を付加することは、環境問題等の制約があって困難な状況にあるともいえる。青島市がそのすぐれた基礎条件を活かして、将来に大きな発展を期すとすれば、新たな市街区に産業を展開せざるを得ない。この新天地が黄島地区であり、経済技術開発区の建設が進められている。黄島地区の開発は、青島市の産業集積、都市集積の優位性を基礎に、21世紀へ向けて青島市経済が大きく飛躍するための新天地であるが、同時に、既存工業集積の発展的移転、それに伴う旧市街地の再開発、国際都市の相応しい環境整備の機会を拡大する意味を持っている。さらに、黄島地区の経済技術開発区に立地する企業と市街地の既存企業との間の技術連関、産業連関の形成は、既存工業集積の乏しい他の都市にはない経済発展条件でもある。輸出加工区の開発を計画するに当たっても、こうした特徴への配慮が重視されなければならない。

4) 経済特区、沿海開放都市における青島市の位置と特性

海南島を除く五つの経済特区中心都市と十四の沿海開放都市について、いくつかの主要指標を比較して青島市の特色を分析してみる。まず、1985年の周辺の管轄県を除く都市行政区域に関する代表的指標を表3-20に示した。

人口規模においては、上海市が圧倒的に大きく、次いで天津、広州の順で、青島市は第5番目である。面積では、温州市が最小で、青島市は南通市とともに2番目に小さい。従って、人口密度では、青島市は上海市に次いで第2番目の過密都市となっている。人口一人当たり工農業総産値では、深圳市が最も高い水準にあり、上海、南通がこれに次ぎ、青島市は第4番目という高い水準にある。人口一人当たり工業総産値でも、工農業総産値と同様の順位になっている。港湾貨物取扱量では、上海、秦皇島、大連に次いで、これも青島市は第4番目にあり、青島市の輸出金額23.47億ドルは、大連、上海に次ぐ規模になっている。これらの指標をみると、青島市は17の開発拠点都市の中では、生産力に富み、対外貿易が活発な高密度な港湾都市であると特色づけられる。

ところが、沿海地区対外開放の主要な眼目の一つである外国企業の誘致に関す

る青島市の実績は、他の地区に較べて著しく遅れている。1985年の外国企業との合同調印件数でみると、青島市の実績は15件で、深圳の 322件、広州の 312件、珠海の 168件、汕頭の 106件、廈門の 105件、上海の96件、湛江の89件、天津の 88件等々と大きな差が生まれている。外国企業直接投資金額でも、深圳、上海、広州が1億ドルを上回り、他に7地区が千万ドルを超える成果をあげているが、青島市の成果はわずかに 230万ドルである。

これまでは、周辺管轄件を除く市域の指標を分析してきたが、次に、市が管轄する県を含めた指標を用いて、1985年から1987年にかけての最近の動向を考察してみる（表3-22および表3-23）。工業生産額では、1987年においても、17地区のうちで、青島地区は 156.8億元/人）で上海、天津、広州に次ぐ規模を維持しており、この3年間に1.44倍に増加している。これは17地区全体の1.25倍を上回っている。これらは、青島地区が、沿海地区の中でも工業生産力が最も発達した地区の一つであることを示しているが、もともと工業生産の基礎が弱かった北海、深圳、珠海、汕頭、廈門、湛江、福州などは、この間の増加率で青島市を凌いでおり、沿海地区間の競争が激しくなっている。外国企業との合計調印件数の3年間を累積すると、青島地区は36件と、17地区のうち南通地区と並んで少ない方から第6番目にあたる。同じく山東省の沿海開放都市である烟台地区は、青島地区の合計件数に匹敵する38件の実績を記録している。しかし、合計金額の点では、青島市の実績は、1985年の 230万ドルから、1986年 1,073万ドル、1987年 1,400万ドルと順調な伸びをみせ、烟台地区に倍する実績を挙げており、この間の累積金額 2,703万ドルは17地区のうち第10番目（中位）に位置する。

以上を総合すると、青島市ならびに青島地区は、全国でも有数の工業集積を持ち、輸出入をとおしての対外経済関係に関しても、中国では最も先進的な地域であるが、外国企業との合同実績に関する成果は沿海地区の中で中位にある。在来の集積を活用して対外開放の実績を高めるための戦略的な施策の展開が必要とされている。

5) 青島市に輸出加工区を設置することの意義

中国にとって輸出加工区を設置することの意義は前述したところなので、ここでは輸出加工区の立地地点が「なぜ青島か」という問題について見解を述べておく。

第一は、半島経済の利点と欠点を考慮すると、「大進大出」戦略が青島の条件に適っており、その意味で輸出加工区の建設が青島の条件に適した開発方式であることを指摘できる。半島地域は、国内市場の端に位置することの不利を被るが、対外市場に対する接近性に優れているからである。

第二に、大きな既存工業の集積は輸出加工区の開発による経済的波及効果を吸収するのに有利な条件を備えていることが挙げられる。輸出加工区そのものの成果に加えて、国内企業への技術移転、産業関連を通じての迂回生産の発展という相乗効果を獲得することが重要な課題だからである。

第三に、歴史的伝統から国際都市としての知名度が高く、都市集積、都市環境の点でも国際都市としての基礎条件が優れていて、輸出加工区の立地に適性を持っている。

以上の諸点については、青島以外の沿海都市も同様の条件下にあるが、国家的にみて、沿海各地区に固有の条件と課題を考えて、均衡のとれた沿海地域の開発を推進するため、青島地区の条件に適合した国家的開発支援を行うとすれば、後述するように輸出加工区の法的制度をもって青島市を試行都市に指定することは有効な支援方策となるものと考えられる。

表 3-21 経済特区、沿海開放都市の主要指標 (市が管轄する県を含まず)

資料：中国統計年鑑、1988年

地域	1985年人口(万人)	土地面積(平方キロ)	人口密度(人/平方キロ)	1985年工業		同左人口一人		1985年工業		同左人口一人		1985年港海貨		1985年輸出		1985年外国企業		左の内直		1985年外国直接	
				総産値(億元)	総産値(億元)	当り(千元/人)	当り(千元/人)	総産値(億元)	総産値(億元)	当り(千元/人)	当り(千元/人)	総取引量(万吨)	総額(億ドル)	合同調印件数	投資額	投資金額(万ドル)					
深せん	23.19	328	707	23.88	10.21	23.56	10.16	23.56	10.16	259	5.63	322	282	17,989							
珠海	15.50	654	237	4.54	2.93	3.8	2.45	3.8	2.45	115	0.57	188	137	5,263							
汕頭	78.08	245	3,105	14.46	1.90	13.36	1.76	13.36	1.76	203	2.76	106	108	1,464							
厦門	54.84	555	985	21.86	4.00	20.7	3.79	20.7	3.79	318	1.85	105	105	7,328							
大連	162.91	1062	1,534	87.36	5.36	82.45	5.06	82.45	5.06	4,381	54.67	51	50	1,432							
秦皇島	43.60	363	1,201	9.88	2.27	9.2	2.11	9.2	2.11	4,419	11.39	11	11	141							
天津	538.09	4276	1,258	296.00	5.50	277.45	5.16	277.45	5.16	1,856	11.53	88	88	3,251							
烟台	71.73	835	859	23.10	3.22	19.23	2.68	19.23	2.68	899	1.73	8	8	170							
青島	125.13	244	5,128	80.04	6.40	78.45	6.27	78.45	6.27	2,679	23.47	15	10	230							
連雲港	45.94	830	553	14.61	3.18	13.29	2.89	13.29	2.89	929	0.35	5	5	50							
南通	41.10	244	1,684	35.87	8.73	34.41	8.37	34.41	8.37	0	0.04	15	13	131							
上海	698.30	351	19,895	655.18	9.38	653.21	9.35	653.21	9.35	11,291	49.09	96	96	10,242							
寧波	102.11	1033	988	50.15	4.91	43.68	4.28	43.68	4.28	1,041	2.91	12	12	359							
温州	53.06	187	2,837	16.99	3.20	15.72	2.96	15.72	2.96	246	0.00	4	4	3							
福州	118.95	1043	1,140	34.70	2.92	31.81	2.67	31.81	2.67	338	2.37	70	70	1,512							
広州	328.88	1444	2,278	150.06	4.56	143.78	4.37	143.78	4.37	1,772	17.78	312	312	10,216							
湛江	92.09	1460	631	8.02	0.87	4.77	0.52	4.77	0.52	1,274	2.26	89	89	2,248							
北海	17.59	275	640	2.23	1.27	1.22	0.69	1.22	0.69	55	0.62	15	15	180							

表 3-21の付図(1) 1985年人口(万人)

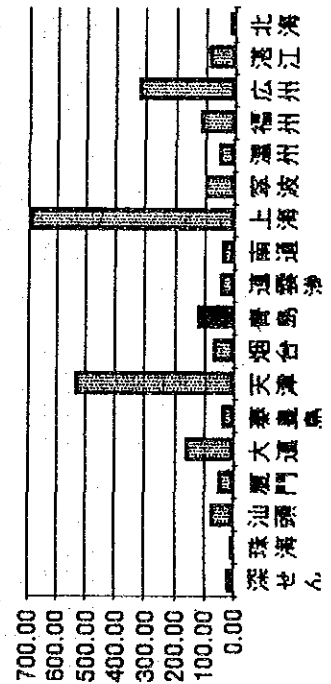


表 3-21の付図(2) 土地面積(平方キロ)

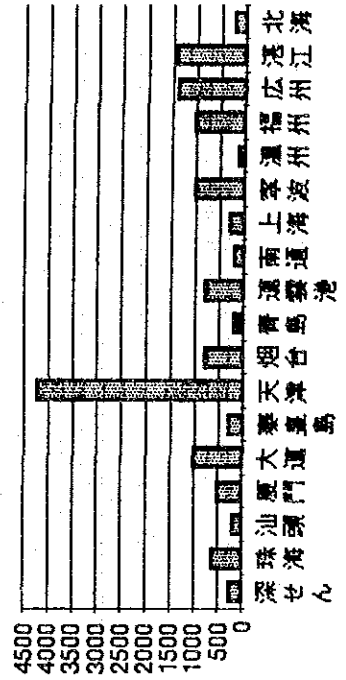


表3-21の付図(3) 人口密度 (人/平方キロ)

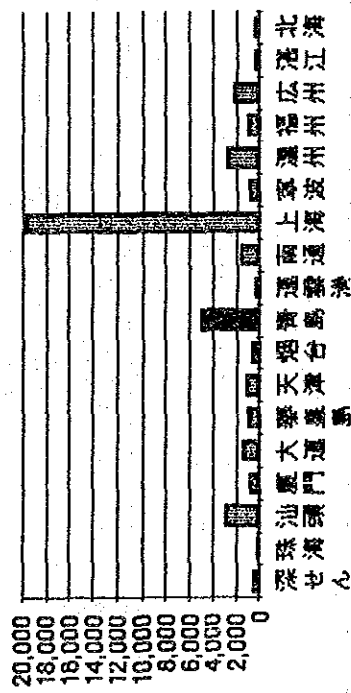


表3-21の付図(5) 1985年輸出総額 (億ドル)

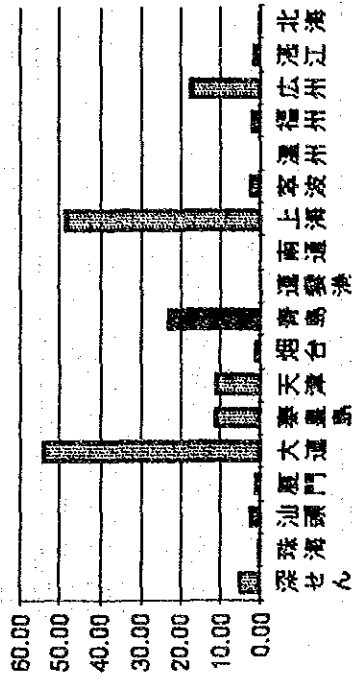


表3-21の付図(4) 1985年港湾貨物取扱量 (万トン)

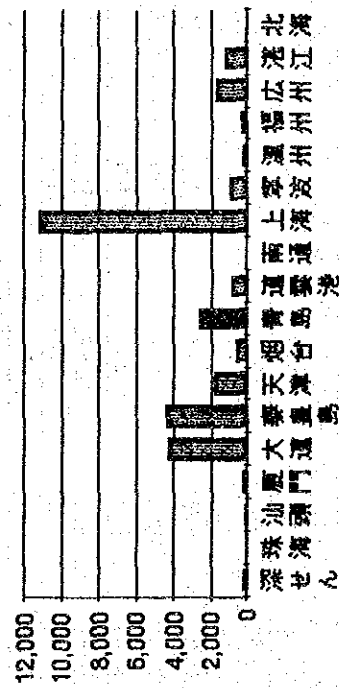


表3-21の付図(6) 1985年人口一人工農業総産値 (千元/人)

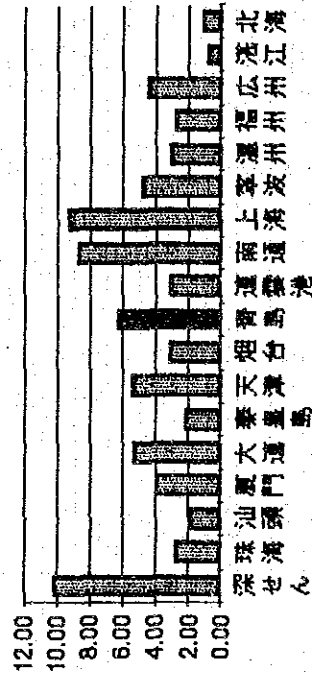


表3-22 経済特区、沿海開放都市主要指標の最近の動向(1/2)

(市が管轄する県を包括する)

(1) 工業産値時系列85-87

地域	工業総産値(村以下の企業を含む)			増加率 1987年/1985年
	1985年	1986年	1987年	
深せん	27.6	35.7	58.7	2.13
珠海	6.1	7.2	13.0	2.13
汕頭	41.4	48.9	68.0	1.64
厦門	21.9	24.7	32.9	1.51
大連	115.9	131.7	132.6	1.14
秦皇島	13.1	14.8	17.5	1.33
天津	312.5	332.4	372.3	1.19
烟台	85.5	106.9	95.5	1.12
青島	109.3	126.3	156.8	1.44
通遼港	24.0	28.8	34.6	1.44
南通	95.9	111.1	134.9	1.41
上海	869.8	917.8	979.7	1.13
寧波	114.2	133.1	163.0	1.43
温州	42.2	48.2	60.3	1.43
福州	43.4	50.4	64.4	1.49
広州	170.4	178.0	214.9	1.26
湛江	17.5	22.4	30.6	1.75
北海	2.3	2.5	6.2	2.66
合計	2,112.8	2,321.9	2,635.9	1.25

(2) 外資輸出金額85-87

地域	外国貿易輸出金額(億ドル)			増加率 1987年/1985年
	1985年	1986年	1987年	
深せん	5.6	9.2	20.4	3.62
珠海	0.6	4.7	7.4	12.98
汕頭	2.8	2.9	2.8	1.01
厦門	1.7	2.1	3.0	1.82
大連	54.7	34.6	48.1	0.88
秦皇島	11.4	3.3	15.1	1.33
天津	44.5	70.4	32.8	0.74
烟台	1.7	2.2	0.9	0.52
青島	23.5	19.1	25.9	1.10
通遼港	0.4	9.9	2.0	5.71
南通	0.0	0.2	0.1	2.50
上海	49.1	99.6	66.0	1.34
寧波	2.9	2.0	3.0	1.03
温州	0.0	0.3	0.1	*
福州	2.4	2.7	3.7	1.56
広州	17.8	46.9	27.6	1.55
湛江	2.3	5.3	10.3	4.56
北海	0.6	0.5	1.0	1.61
合計	221.82	537.72	807.92	3.64

資料：中国統計年鑑、1988年

表 3 - 23 経済特区、沿海開放都市主要指標の最近の動向 (2 / 2)

(3) 外国企業直接投資件数85-87

地域	外国企業との新規調印件数(直接投資)			合計
	1985年	1986年	1987年	
深せん	282	224	310	816
珠海	137	76	95	308
汕頭	106	49	66	221
廈門	105	34	50	189
大連	50	26	31	107
秦皇岛	11	7	6	24
天津	88	49	50	187
烟台	8	15	15	38
青島	10	12	14	36
通雲港	5	3	4	12
南通	13	11	12	36
上海	96	62	76	234
寧波	12	7	13	32
瀋州	4	3	4	11
福州	70	29	56	155
広州	297	109	134	540
湛江	89	23	33	145
北海	15	3	13	31
合計	1,398	2,140	3,122	6,660

(4) 外国企業直接投資金額85-87

地域	外国企業直接投資金額(実績:万ドル)			合計
	1985年	1986年	1987年	
深せん	17,989	36,450	27,379	81,818
珠海	5,253	4,518	3,382	13,163
汕頭	1,464	2,095	3,598	7,157
廈門	7,328	3,393	1,753	12,474
大連	1,432	3,049	4,990	9,471
秦皇岛	141	415	219	775
天津	3,251	4,281	12,741	20,273
烟台	170	439	461	1,070
青島	230	1,073	1,400	2,703
通雲港	50	49	258	357
南通	131	873	1,170	2,174
上海	10,242	14,763	21,196	46,201
寧波	359	500	429	1,288
瀋州	3	33	104	140
福州	1,512	1,474	1,462	4,448
広州	10,216	9,151	5,571	24,938
湛江	2,248	1,273	1,558	5,079
北海	180	41	138	359
合計	62,209	146,079	233,888	442,176

資料：中国統計年鑑、1988年

第4章 青島市における輸出加工区開発の条件

4.1 原材料供給体系の評価

この節では、外資企業が輸出加工区に進出する際のひとつの判断材料となる、①利用可能性のある原材料の種類、②中国及び輸出加工区における原材料供給体制、③貨物輸送の状況について分析し、④今後、輸出加工区において取り組むべき原材料供給体系整備に関する課題の抽出を行う。

4.1.1 利用可能性のある原材料・部品

1) 立地要因としての原材料・部品の位置づけ

外資企業にとって輸出加工区等の持つ立地誘引力は、安い労働コスト・豊富で安価な原材料・新しい市場開拓の可能性・整備されたインフラストラクチャ等、いくつかの立地要因からなる。

実際の企業の立地行動においては、経済状況、企業の経営戦略等によりそれぞれの立地要因の評価ウェイトは変化するものである。企業立地を誘因するには、輸出加工区に関心のある企業のニーズに対してきめこまかな対応を図り、個々の企業にとって重要な立地要因が他地区に比較して好条件にあることがきわめて重要な点となる。すなわち、企業を誘致するためには、立地意向のある企業のニーズを正確に把握し、企業ニーズに対応した投資優遇措置を用意する必要がある。

そこで、日本企業アンケートの結果により、海外に投資意向のある企業が、海外への立地要因として基本的にどのような点を重視しているのかを見てみよう。

「海外投資の動機・目的は何ですか」との質問に対して「労働力コストが安い」(62%)に続き、「現場市場の開拓・確保」(37%)、「日本向け逆輸出によって国内(日本)市場シェアの拡大」(34%)といった市場開拓の可能性を重視している。また、「安価な原材料・部品を確保できる」(36%)が、重視する立地要因の上位3位に位置づけられている。

「安価な原材料・部品が確保できる」という立地要因は、業種によって、ウェイトが異なり、例えば地方資源型工業(食料品、繊維、木材・木製品、窯業・土石)では49%と高く、金属加工型工業(金属、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械)では28%と低くなり、むしろ「労働力コストが安い」という立地要因

が66%とウェイトを高めている。

一方、「対中国投資を進めるに当たっての問題点は何か」との質問に対して

「交渉中に中国の政策の変化があることの不安」(36%)

「信頼のおけるパートナーの確保の困難さ」(35%)

「周辺産業の未発達」(35%)

「原材料・部品調達に不安がある」(32%)

「中国側の主管部門が複雑で、手続きが煩雑である」(31%)

が上位5位までの内容である。

原材料・部品調達に関係する周辺産業の未発達及び原材料・部品そのものに関しての調達の不安を挙げている。

海外立地要因として安価な原材料・部品の確保という点が上位に位置づけられてはいるものの、対中国投資においては要求に適合する原材料・部品が、納期・品質・量等の面で正確に確保できるのだろうかという点に不安を抱いている企業が多いことがわかる。

以上の分析より海外投資を志向する企業にとって原材料・部品に関する評価は次のとおりである。

- ① 海外投資全般では、「労働コスト」、「市場」とともに「原材料」は海外立地要因の三大基本的(一般的)要因のひとつである。
- ② 中国への投資に際しては、「原材料・部品の確保」が五大不安材料のひとつとなっている。

2) 青島市の産業発展と原材料・部品の供給

外資企業の海外投資に関して原材料・部品の確保は重要な立地要因のひとつであるとともに、中国側(青島市側)からみれば、国際市場で競争力のある製品を輸出加工区で生産するための原材料・部品を供給することは、青島市の産業発展の大きな契機づけとなる。

すなわち、輸出加工区で生産する製品は輸出を基本としていることから、国際市場が要求する品質水準・価格水準に対応できなくてはならない。特に、経済の成熟化が進んでいる国々の市場への参入をねらおうとするならば、価格競争力も重要であるが、品質競争力が強く問われてくる。

そうした場合、高品質・高機能な製品の生産のためには企画・設計技術や、加工・組立て技術及び流通・販売技術とともに、原材料・部品の品質水準が、相手市場の要求に対応できるだけのものを有していなくては、要求水準に達するだけの製品は生産できない。

例えば、食料品工業は原材料（素材）の品質が最終製品の品質に大きなウェイトを占める。高品質の農水産物という原材料を供給するためには、原料そのものの生産（品種改良・育成・収穫技術）、梱包・輸送の技術、鮮度保持の技術等多方面の技術が必要となり、さらに、素材の検査、選別、加工、商品デザイン等の技術力水準が問題となる。食料品原材料の供給に限らず、どのような原材料にせよ、高い品質水準に対応できる原材料を供給するには、青島市および山東省の産業全般の技術力の発展に深く係わってくる。

部品の供給に関しては、原材料（素材）以上に要求水準は厳しいものとなり、関連工業の技術力水準により深く関係してくる。

そこで、課題となるのは、どの分野のどんな種類の原材料・部品を輸出加工区で活用するかという点と、積極的な活用を希望する原材料・部品の供給体系をいかにして構築していくのかという点である。

3) 利用可能性のある原材料・部品

輸出加工区での工業生産活動において利用可能性のある原材料・部品は、活用する側の外資企業のニーズと、供給する側の供給体制からとらえる必要がある。

(1) 活用する側のニーズ

活用する側の具体的な原材料・部品のニーズは、輸出加工区への投資意向を有する個々の企業の投資戦略により異なり、個別的なものとなる。個別的・具体的な原材料・部品のニーズの把握とそれへの供給可能性については各プロジェクトのフィージビリティ・スタディーの段階で十分な調査・検討がなされなくてはならない。

現段階で推測され得る原材料・部品ニーズについては、日本企業アンケートで青島市または輸出加工区への投資に関心のある企業の取り扱う主要製品を見ることで、ある程度の傾向を読み取ることができる。（第5章、表5-25を参照）

(2) 供給可能性のある原材料・部品

青島市が工業振興を図るために活用を期待できる原材料・部品の分野には次のものがある。

- a. 青島市第7次5ヶ年計画における技術導入重点プロジェクトに関する原材料・部品
- b. 青島市の輸出産品を原材料とした高次加工及び輸出製品の製造技術を活用した部品加工
- c. 青島市の背後地区の山東省に賦存する資源

① 技術導入重点プロジェクト

青島市第7次5ヶ年計画の目標年次1990年までの技術改造プロジェクトは440項目あり、今後、2年間で重点的に進めようとしている技術改造項目は360項目である。

これら技術改造プロジェクトに投入される原材料・部品には、地域の原材料供給側のニーズを反映しているものが含まれている。

技術導入重点プロジェクトについては、第3章、3.2.4 青島市輸出振興の現況に整理されているので参照されたい。

② 輸出産品の活用及び製造技術による部品の活用

1987年の青島市の輸出実績は504品目、約17.5億元に達する。1億円を上回る主要輸出品目には、綿布・T/C布・車えびがあり、さらに1,000万円を上回るものとして、綿糸・絨毯・絹織物・麻袋などの繊維製品、落花生油・肉類・ビール落花生などの食料品、鉄釘・テレビ・冷蔵庫などの機械金属製品、石墨といった鉱産品がある。なお、青島市の輸出の詳細については第3章、3.2.4 青島市輸出振興政策を参照されたい。

低次加工のまま輸出されているものに関しては、二次原材料として高次加工を加え、さらに付加価値をつけて輸出することが期待されよう。また、完成度の比較的高い製品に関しては、製造工程や品質の改善に努め、製品複合化をすすめ、またそれらを製造する過程で用いられる機械加工等の技術を活用して他の製品や部品の生産に発展させていくことも期待される。

すなわち、既存の生産力を活用した域内経済循環の形成ということである。なお、経済循環の「投入」部分となる可能性のある産品・製品（技術）については、第3章、3.2.2 農工業開発の現況で生産量として整理されている。

⑧ 山東省に賦存する資源の活用

それぞれの生産量、賦存量は不明であるが、青島市が所属する山東省は国内でも鉱産資源が豊富な地域として知られており、約百種類が賦存している。主な資源には表4-1に掲げたものがある。

金鉱石・天然イオウ・大理石・花崗岩は全国第1位の埋蔵量を誇り、石油（1986年産量、2,950万トン）及びマグネシウム・膨潤土・重晶石・石墨・石こう等は全国第2位、石炭（1986年産量、5,100万トン）鉄鉱石・クロム・ボーキサイト・タルク・コバルト等20種余は全国10位以内にある。

また山東省は全国で重要な穀物・綿・油作物・たばこ・果物・卵・家畜・家禽・水産物・塩の生産基地でもある。

表4-1 山東省に賦存する主な鉱産資源

品名	工業への利用分野	工業化の可能性
石炭 (coal)	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー原料(発電、一般燃焼用、都市ガス用、液体燃焼用) 石炭化学原料(コークス、合成化学用、活性炭、炭素材、アセチレン、タール化学用、等) 	<ul style="list-style-type: none"> 火力発電、都市ガス、ボイラー用等のエネルギー廃棄及び製鉄用コークス、石炭化学用の工業への利用可能性がある。
石油 (petroleum)	<ul style="list-style-type: none"> 石油ガス用、燃料油、潤滑油、グリース、アスファルト、石油コークス用 	<ul style="list-style-type: none"> 石油供給基地の立地条件を活かし、石油精製基地化が可能 さらに、石油化学とのコンビネーション立地へと展開することが期待される。
アルミニウム鉱 (alumite)	<ul style="list-style-type: none"> アルミニウム原料 カリ肥料原料 	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵量、品質が不明だが、アルミニウム工業への利用可能性が考えられる。
沸石 (zeolite)	<ul style="list-style-type: none"> 天然ゼオライト(硬水改良剤、肥料副材料、セメント補助材料) 	<ul style="list-style-type: none"> 工業用原材料として利用可能性がある。
膨潤土 (bentnite)	<ul style="list-style-type: none"> 石油掘削用泥材 製薬用吸着剤 ビスケット増量剤 	<ul style="list-style-type: none"> 同上
膨張真珠石：珍珠岩 (perlite)	<ul style="list-style-type: none"> 断熱用壁の骨材、アスファルト、骨材、人工軽量骨材 	<ul style="list-style-type: none"> 同上
蛇紋石 (serpentine)	<ul style="list-style-type: none"> 肥料用(溶成りん肥) 墓石用 建築装飾用(柱、壁など) 	<ul style="list-style-type: none"> 肥料用、建材用として利用可能性がある。
大理石 (marble)	<ul style="list-style-type: none"> 建築装飾用(柱、壁等) 	<ul style="list-style-type: none"> 建材用として利用可能性がある。
花崗石 (granite)	<ul style="list-style-type: none"> 建築用材(床、壁体、切り石、鳥居、門、塀) 墓石用 	<ul style="list-style-type: none"> 同上
塩 (salt)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用、食品工業用、家畜用 ソーダ工業用及び水酸化ナトリウム 	<ul style="list-style-type: none"> ソーダ工業用として利用可能性がある。
カオリン類 (konilin)	<ul style="list-style-type: none"> 陶器、タイル原料 クレヨン、群青等の原料 	<ul style="list-style-type: none"> 陶器、タイル等のセラミックス工業の利用が可能。
金 (gold)	<ul style="list-style-type: none"> 装飾品用、メッキ用、歯科用等に広く利用 	<ul style="list-style-type: none"> 貴金属、装飾工業への利用可能。
石英 (quartz)	<ul style="list-style-type: none"> 炉材 板ガラス、高級ガラス用 	<ul style="list-style-type: none"> 炉材、ガラス工業への利用が可能。
黒鉛 (graphite)	<ul style="list-style-type: none"> 耐熱材料、人工ダイヤモンド材料 各種炭素製品の材料(炭素繊維、ガラス状繊維、機械器具類等) 	<ul style="list-style-type: none"> 現に工業的利用をしている。 今後も耐熱材、炭素工業への利用が可能。
雲母	<ul style="list-style-type: none"> 白雲母は雲母工業に利用可能 	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵量、品質不明のため、評価できない。
螢石：弗化石 (fluorite) 氷晶石 (crylite)	<ul style="list-style-type: none"> 製鉄、鉄鋼用 ガラス等の窯業用 軽金属精錬用(アルミ) 鉛精錬用 	<ul style="list-style-type: none"> アルミニウム精錬用、製鉄、製鋼用などの工業への利用が可能。
重晶石 (barite)	<ul style="list-style-type: none"> 有機顔料、レントゲン造影剤 製紙用材料、金属熱処理剤 	<ul style="list-style-type: none"> 工業用原材料として利用可能性がある。

資料：青島市工業開発計画、(財)日中経済協会、1987年

4.1.2 原材料供給のしくみ

1) 中国における原材料供給体制

中国における物資の供給は国家管理・省管理・地方（市）管理の3つの物資管理機構のもとで計画にもとづいて需要者に配分する方法と、物資市場で提供される方法の2つがある。

供給物資には、消費財・生産財があるが、ここでは産業活動に深く係わる生産財の供給体制について考察する。

(1) 近年の物資供給体制の動向

この2～3年、中国の物資供給体制が大きく変化しており、それは以下3つの面にあらわれている。

- ① 国務院各部委（直属の局と総会社も含む）の物資管理機構及び物資供給部門は新しく成立した物資部に属するようになった。
- ② 国家指令制計画（注1）による統一分配物資の種類と比重を圧縮し、企業と地方の自主権が拡大している。

統一分配物資の分配については、先ず国務院が各生産主管部門の物資管理権限を定め、各生産主管部門が当年の生産計画に基づいて必要物資の需要量を申請し、国家計画委員会、物資部が統一分配する。

国家統一分配物資を使用する企業は、分配計画により国家が組織する注文会に参加し、供給期間を確定し、必要な分配物資を得るという方式が、従来の計画生産・計画分配の考え方であった。

注1： 国家指令性計画

国家指令性計画とはこれまで計画の主要な形式をなしていたものである。すなわち、国が全般的な生産計画を定め、それに基づいて一定の生産物の生産高・生産額・費用等を指令性指標（義務的指標）としてそれぞれの国営企業に割り当て、その達成を義務づける。それに必要な資金・原材料は国が支給する。いわば命令的・強制的性格をもった直接的な行政的管理による方法である。

このような考えに基づく計画管理体制は、1984年12期3中全会の決定からスタートする第2段階（第1段階は1978年11期3中全会以降の6年間）の経済改革路線に沿って変化をとげ、国家計画委員会と物資部が管理する統一分配物資は従来の120種類から72種類に縮小されている。一方、各生産主管部門が管理する496種類の物資のうち、指令性計画管理の対象物資は45種類だけである。今後、3～5年以内に少数の品目と数量以外の大部分の計画分配物資は指令性計画管理を取止め、指導性計画（注2）に移行する。

国の経済と国民の生活に関係のある重要な経済活動に対しては指令性計画を実行するが、経済活動の統制を徐々に緩和し、指導性計画に移していくことが国の基本政策となっている。

物資部が管理している国家統一分配物資72品目のうち、66品目は次のとおりである。

注2： 指導性計画

指導性計画とは、国は全般的な計画を定めるが、それを企業に直接割り当て、実施を強制はしない。経済的・法律的（例えば企業法・破産法などの制定）、あるいは非強制的な行政指導などの総合的操作と運営によって、間接的にそれを実施するように誘導する方法である。

その誘導のための諸手段のうちもっとも主要なものは、経済的テコといわれるもので、具体的には、価格・租税・補助金融資条件・利子率・賃金などをさす。国はこれを経済的パラメータとして操作し、企業に対し経済的に影響を与え、一定の経済戦略に沿って誘導しようとする。

出典： 山内一男「現代中国の経済改革」1988。

1 鋼材	2 銅	3 アルミニウム
4 鉛	5 亜鉛	6 スズ
7 銅材	8 アルミニウム	9 銑鉄
10 石炭	11 燃料	12 木材
13 セメント	14 硫酸	15 可性ソーダ
16 ソーダ	17 ゴム	18 タイヤ
19 自転車	20 火工産品	21 導体
22 ニッケル	23 マグネシウム	24 ガラス
25 ダイヤ	26 商品用コークス	27 アスファルト
28 硫鉄鉱	29 苛性ナトリウム	30 苛性カリ
31 ベンジン	32 トルエン	33 ジメチルベンゼン
34 ナフタリン	35 カーバイド	36 アセトン
37 氷酢酸	38 フェノール	39 アニリン
40 ポリエチレン	41 ポリプロピレン	42 P. V. C
43 ポリスチレン	44 カプロラクタム	45 コロイド
46 ABS樹脂	47 テトロン	48 新聞紙
49 凸版紙	50 紙袋紙	51 鉄鉱石
52 鉄合金	53 水渣	54 気化アルミ
55 銅精鉱	56 鉛精鉱	57 亜鉛精鉱
58 パルプ	59 パラフィン基ベンゼン	60 ナトリウム
61 化学繊維	62 ポリマー	63 煙草紙
64 各種改装車	65 ケーブル	66 発電設備

注：6品目については未提供

また、1988年の計画における主な国家統一分配物資の需要に対する国家分配率は次表のとおりであるが、国家分配率は低下の傾向にある。

表4-2 1988年国家統一分配物資の国家分配率
(単位：%)

物質名	国家分配率	物質名	国家分配率
石炭	64	重油	40
鋼材	33	硫酸	60
銑鉄	36	セメント	23
銅	9	ゴム	45
アルミ	15	プラスチック	16
鉛	11	木材	21
亜鉛	10	パルプ	20
スズ	12	綿花	100
ソーダ	38	毛織	20
可性ソーダ	38	羊毛	5

資料：協調組提供資料、1988年

③ 二重価格制とその解消

近年の傾向としては、市場流通による物資の調達の高まりつつある。それは、固定化（硬直化）した計画価格体系の不合理性を市場機構の作用によって是正しようとする経済体制改革の動きによるものである。

現在、中国の生産財価格体系は、大きく2つの形式が同時に存在し、機能しており、重層価格制（二重価格制）とよばれている。

ひとつは、計画価格であり、国の計画機関が統一的に価格を決定する「計画価格」と、計画価格の固定価格を基準としてその上下に若干の変動を認める「浮動価格」がある。

もうひとつは、市場価格であり、市場の需給関係により自由に変動する「自由市場価格」と、企業が一部の製品を相手方との協議により自主的に決定する「協議価格」がある。

この重層価格制は、市場流通の整備に伴い、市場価格形式に徐々に移行していく傾向にある。国も2つの価格体系を合理的に調整し、将来は2つの体系を統一した単一価格制をつくり上げようとしている。この二重価格が解消されるまでには、なお、相当の調整過程が必要となるとみられるため、投資企業に対して過渡期における安定的な物資供給をいかにして保証するかが大きな問題となる。

(2) 物資の流通ルート

原材料等物資の流通ルートには、大きくは3種類がある（図4-1参照）。

① 物資部及び各生産主管部門からの配分

国家統一分配物資（国家指令性計画管理の下にある生産に用いる物資72種類）や省・市分配物資は国家の生産計画及び各生産主管部門の生産計画にもとづいて企業に分配される。

② 国内市場からの調達

国家統一分配物資及び各生産主管部門管理物資で必要量に足りない分及びこれら管理物資以外の物資は、企業が市場から直接調達する。1984年以降に設立した新しい企業はすべて市場から調達する。

③ 国際市場からの調達

外貨支払いとなるので、輸出入自主権を有する企業以外は国内企業が独自に国際市場から物資を調達することはむずかしい。補償貿易や委託加工等の形で物資を入手することになる。

外資企業を含む三資企業は企業独自に国際市場からの調達が可能である。

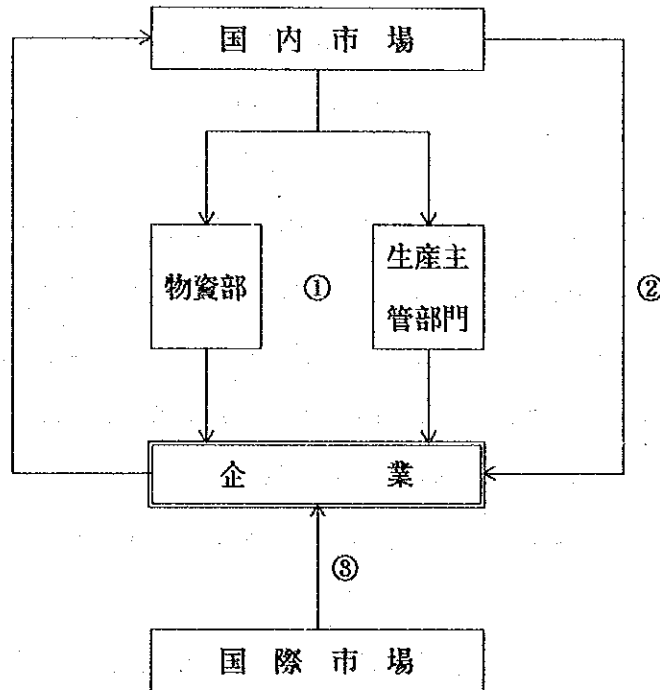


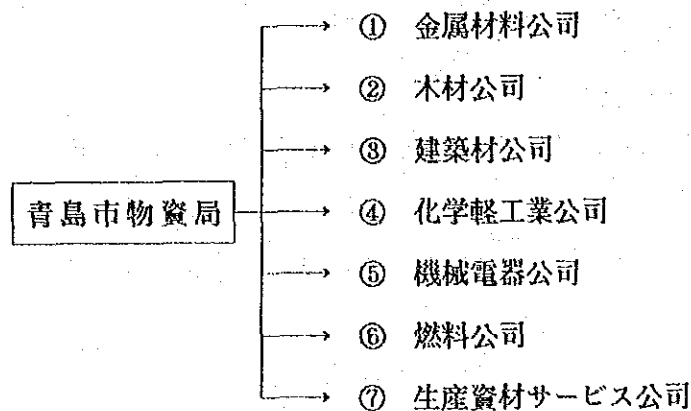
図4-1 物資の流通ルート

2) 青島市における物資供給体制

青島市における主要物資の分配は市計画委員会、市物資局が当年の生産実行計画により分配を行なう。単列都市になってから青島市企業への主要物資供給ルートは、国家分配、省分配、市分配と市場調達の対応の形式があり、青島市の物資供給機構は、5つの部門からなっている。

- ① 青島市物資局 (主要生産財)
- ② 青島市供銷合作社 (農業物資、綿、絹)
- ③ 青島市糧食局 (穀類、油類)
- ④ 青島市商業局 (日用消費財)
- ⑤ 石油公司

主として製造業に係る物資の供給は、青島市物資局に所属する7つの専門会社が担当する。



この他にも、青島市外商投資企業物資供給公司、青島市物資貿易センター、石油公司、自由価格食料・油公司、供商合作社（主要農村向け）等がある。

前者7つの公司与石油公司是、各公司の業務範囲の原材料の供給を担当するとともに、国家分配計画による物資を企業に提供する業務を代行する。

3) 三資企業の原材料・部品の調達方法

三資企業が必要とする原材料・部品の調達方法は大きくは2つの方法がある。

(1) 各専門公司を経由する調達

前述の7つの専門公司あるいは、青島市外商投資企業物資供給公司や青島市物資貿易センターを通じて必要な原材料・物資を調達することができる。年間生産計画にもとづいて各企業が必要とする物資をまとめて、各公司がそれらを全体計画に組み込み、物資を調達・配分する。

7つの専門公司是主に国内物資の取扱いを行っているのに対し、物資貿易センターは国内企業、三資企業の国際市場からの物資調達ニーズに対応するための機関である。また、外商投資企業物資供給公司是三資企業の物資調達を専門に行う機関であり、現在までの例では同公司在三資企業のニーズを聞きとりつつ相談し、原材料・部品の調達計画を立案し、必要原材料・部品を調達・供給している。三資企業は、これらの公司を必要に応じて活用することができる。

(2) 企業独自に調達

1984年以降に設立した国内企業と同様に、外資企業も必要な原材料・部品を国内市場から直接、調達できる。国内市場で不足していたり、要求に合わない

ものは、企業が独自に国際市場から調達できる。また、原材料によっては生産者から直接、買い付けや、委託生産を行うこともできる。例えば、ワイン製造業の三資企業は平度県で生産試験、委託生産、直接買い付けによりブドウを調達している。

4.1.3 貨物輸送の状況

1) 青島市における貨物輸送の概況

青島市提供資料、「青島市貨物輸送方法」によれば、次のとおりである。

青島市における貨物輸送は、主に道路（トラック）、海運（貨物船）、鉄道（貨物列車）の輸送であり、航空輸送は少ない。貨物運輸は固定時刻表（定時輸送、定期輸送）はなく、貨物輸送計画によってスケジュールが組まれている。輸送基本単価は貨物種類、包装形式や輸送到着地等により異なる。

2) トラック輸送

青島市には貨物輸送用車両は約15,000台あり、長距離貨物運輸路線は山東省内外の約50都市を結んでいる。トラック輸送は、海運（港湾）、鉄道輸送（駅）、航空輸送（空港）と連結した輸送体系に組み込まれている。1987年のトラック貨物輸送実績は、輸送貨物量 4,948万トン、総トンキロにして、14億 1,099万トンキロである。

トラック輸送機関には、青島市及び各県レベルで「汽車輸送（トラック輸送）公司」がある。また工場企業と事業単位、個人等の自家用トラックによる輸送は地域で重要な役割を果たすようになってきている。

3) 鉄道輸送

青島市は膠済鉄道の終点であり、この路線を通じて各路線と連結している。

青島鉄道分局管理範囲の1987年の貨物輸送実績は 3,288万トン、総トンキロにして 147億2526万トンキロである。

4) 海 運

青島港（大港、小港及び黄島）は9埠頭、55バース（うち、5万トン級21バース）を有する。1987年より青島港の管理権限は中央の交通部から青島市に移管されている。1987年の青島港の貨物取扱量は 3,070万トン（うち外貨貨物 1,560万トン）であり、移輸入量 702万トン（うち輸入貨物 505万トン）、移輸出量

2,368万トン（うち輸出貨物 1,055万トン）となっている。

海運企業は3社ある。うち、「青島海運公司」は30年の歴史を持っており、船員約 1,000 人、船舶21隻、総トン数、約6万トンである。また、「青島遠洋運輸公司」は1976年に設立され、大型のバルク輸送を専門にしている。船員・約4,000人、万トン級船舶50隻、総トン数約 200万トンである。世界の60カ国、約300港に航路を開設しており、貨物輸送量は約 1,000万トンである。青島市の海運会社の1987年の貨物輸送実績は、内貿貨物 110万トン、外貿貨物 975万トンである。

5) 航空輸送

青島空港は1982年に開港し、1985年に拡張して以来、MD-82等の大型機が就航している。現在、国内航路としては以下の6ルートが開設され、1987年の航空輸送実績は、旅客7万人、航空貨物 400トンである。国際路線は香港との間に週一便が就航している。

①	青島	-	北京	週	6便
②	"	-	上海	"	5"
③	"	-	広州	"	7"
④	"	-	済南	"	3"
⑤	"	-	鄭州 - 西安	"	2"
⑥	"	-	大連	"	4"
⑦	"	-	瀋陽	"	3"
⑧	"	-	合肥	"	2"

4.1.4 原材料供給体系の課題

青島市企業に対する訪問面接調査において、原材料需給に関して、原材料需給のアンバランスから生ずる諸問題、及び輸送能力を超える貨物から生ずる諸問題が指摘された。これらの問題は、国内企業に生じている困難であり、三資企業に対する原材料供給については、物資関連部門による統一分配のルートおよび市場調達とともに、これらの問題はないと説明されているが、多くの物質について需給が逼迫している状況や部門間・地域間の障壁が体制改革途上にあって、なお問題を残していること等を考慮すると、契約に基づく原材料の安定供給体系の一層の整備と、運用面での改善が望まれる。

4.2 労働力の評価

山東省は潜在的な労働力が豊かな地域といわれており、また、労働集約型工業が中国においては輸出競争力を持ちうると考えられることから、労働力の供給条件は輸出加工区の重要な成立条件のひとつである。

したがって、この節では①労働供給の量的・質的可能性、②労働者の雇用に関する現行の制度・法律・慣例等について関係機関ヒアリング・資料収集及び地域の工場の実態調査等をもとに整理し、輸出加工区に立地する三資企業が必要とする諸手続きを明らかにする。また、③地域における現行の資金体系と輸出加工区における労働力賃金に関する法規定等を明らかにする。

4.2.1 青島市における労働力分析

1) 労働力供給量の把握

輸出加工区に立地する企業への労働力の供給源として2つの分野が考えられる。ひとつは、今後、就業年令の16歳（通常退職年齢 男、満60歳・女、満50歳）に達してくる新規就業可能者の階層である。もうひとつは、各産業に従事している既就業者の移動である。

(1) 新規就業可能者数の推計

① 青島市の人口

1987年の青島市の人口は約 641万人であり、対前年比約 8.1万人の増加（増加率 1.3%）を示している。

青島市は行政的に6つの市区（輸出加工区の建設が予定される黄島区も市区のひとつである）と5つの県及び1市から成る。黄島区の輸出加工区に立地する企業に就業する従業員は、当初は周辺地区からの通勤による就業が多くを占めるものと考えられる。輸出加工区企業への通勤可能時間距離をおよそ60分圏と考えると、青島市区（フェリーの利用）及び胶南県の北東部地域がその範囲となる。

ここで、仮に通勤可能圏域を青島市区と胶南県とすると、1987年の圏域人口は、約 212万人（市区 130万人、胶南県82万人）となる。

② 新規就業者数の推計

1989年以降、5年間に発生してくる新規就業（可能）者数を推計する。

1982年の青島市市区を含む地域及び胶南県の年齢5歳階級別構成より、1989年以降の5年間で16歳に達する年齢階層（1982年時点で5～9歳の階層）シェアをみると8.45%となる。これを通勤可能圏域人口に乗じて1989年以降5年間に発生する新規就業（可能）者数を推計するとおよそ18万人となり、単年度平均で約36,000人となる。

このうち、工業就業者数を推計すると、現在、青島市の就業構造では総就業者数の約16.9%が製造業に従事しており、この数値をそのまま採用すれば、毎年、およそ6,000人/年の新規製造業労働者の発生が期待できる。

(2) 産業間及び企業間の労働力移動

① 就業構造（表4-3参照）

輸出加工区への立地企業が求めることができる労働力は、先に推計した新規就業可能者の他に、

- a 青島市内の失業者
- b 青島市内の各産業の在職従業員
- c 青島市内の農業労働者

の中から募集、招聘、借用することができる。

現在、青島市の総就業者数は約325万人であり、総人口の約51%を占める。そのうち、農業就業者数232万人（71.4%）、国営・団体営の企業への就業者約92万人（28.3%）、都市の私営企業就業者約1.3万人（0.4%）である。国営・団体営企業就業者約92万人のうち、女子就業者は約35万人を占めている。国営・団体営企業就業者のうち約55万人が工業就業者であり企業就業者全体の約60%を占め、続いて、商業、飲食、物流部門が約11万人（12%）、教育・文化及びその他の機関がそれぞれ約6万人（6.5%）となっている。

表4-3 青島市の就業構造

(単位：百人)

	就業者数	
	(%)	うち女性
総就業者数	32,528	不明
農業就業者	23,192	不明
都市个体企業就業者	135	不明
国営・団体企業就業者	9,201 (100)	3,487
農林畜産漁業	173 (1.9)	36
工業	5,547 (60.3)	2,550
鉱業	8 (0.09)	2
建設業	445 (4.8)	81
運輸・通信	507 (5.5)	94
商業・飲食・物資提供	1,099 (11.9)	471
不動産・公益事業	317 (3.4)	131
医療・体育・福祉	208 (2.3)	146
教育・文化	639 (6.9)	244
科学・技術サービス	104 (1.1)	33
金融・保険	91 (1.0)	35

注：この他に政府関係機関就業者63,000人（うち、女性33,600人）が就業している。

資料：協調組提供資料、1988年

輸出加工区に対する新規就業可能な製造業労働力については少なくとも毎年6,000人程度の供給力があり、さらに、合併・合作等により既存立地企業の輸出加工区への一部あるいは前面移転に伴う労働力の移動及び他産業からの労働力の移動の可能性を加えると労働力の量に関する条件は安定していると考えてよい。

2) 労働力の質の分析

三資企業にとって次に問題となる点は、労働力の質に関することであろう。企業の国内外の立地展開においては、生産工程労働力の質（技能、年齢、性別、社会的属性等）に加え、むしろ、中間管理的業務に携わる労働力の資質が問題にさ

れることが多い。

労働力の質に関する分析・評価は難しいところであるが、ここでは、青島市の教育状況及び青島大学、各種研究機関の状況を整理し分析・評価の手だてとする。

(1) 青島市の教育状況

青島市の教育機関は、1987年現在、小学校 2,669校（在校生約64万人）、普通中等学校（中学・高校レベル） 592校（約32万人）、各種専門学校（中学校レベル） 92校（約5万人）——内訳は、農業職業中学校47校（2.6万人）、中等専門学校21校（8,900人）、技工学校24校（3,800人）——それに、普通高等学校（大学レベル） 7校（1.3万人）がある。さらに、成人を対象とした初等、中等、高等の教育機関がある。

青島市は教育事業を積極的に推進しており、全市の高等学校在校生はこの5年間に倍増している。市区においては9年教育が普及している。

(2) 青島大学の概況

青島大学は1985年7月に国家教育委員会の認可のもとで開校し、山東省所属の重点総合大学である。教師 300人（教授・助教授70人）で、在校生は約1,000人である。専門学科は、文科、理科、工学、管理、経済学の他、総合大学をめざして応用数学、応用物理、応用化学、コンピュータと応用、環境計画と管理、電子精密機械、電気技術、漢文学、英語、日本語、機械設計と製造、財務管理、中国語秘書、歴史の他、1988年には、国際貿易、観光経済、外事管理を増設し、ドイツ語の講座も準備中である。

青島大学は、対外開放政策のもとに外国大学、外部研究機関との人材交流、技術交流を進めている。例えばカリフォルニア大学他と交流協定を結んでおり、学者、学生の交流があり、友好的な関係を持っている。また、西独、オーストラリアと、関連教育部門との交流を行っている。1986年から、外国専門教師6名を招聘した外、50人程の出張教授が来校している。1988年には、現代漢文、中国現代・近代文学、中国近代史、論理学の専門学科に外国人留学生が在籍している。

大学の構内面積は、約1,000畝で、校舎、食堂、宿舎、実験棟がすでに完成し、図書館18,000㎡と実験棟10,000㎡が工事中である。図書館書籍数は、20万

冊で、コンピュータセンターと教育センター、各種実験室が完成しており、教育・科学研究に有利な条件が備わっている。

(3) 各種研究機関の概要 (表4-4および表4-5参照)

中央政府、省政府、市政府等の所属の研究機関が76機関あり、研究者は4,629人である。また、実務や現場に属し、研究を行っている科学技術人員は約11万人おり、自然科学分野で約6.4万人、社会科学分野で4.8万人である。市所属の38科学研究機関の中で、17機関は技術契約制で独立経営を行い、7機関の一部は、94社の企業と生産連携をとっている。

大学、研究機関、企業の活動の中で、1987年の国際発明金賞2つ、銀賞2つを取得している。現在までに、科学技術の成果は579項目が完成しており、そのうち、国際水準に達するものは54項目に達すると評価されている。

また、青島市は、特に海洋研究に関しては全国に知られており、国内の著名な海洋科学者を集め、中国海洋科学研究交流センターを形成している。

表4-4 独立研究機関人員情況

		機 関 数 (校)	研 究 人 員
合 計		76	4,629
	中 央 属	12	2,578
	省 属	6	582
	市 属	38	1,274
	県 属	5	25
	民 間	15	170

資料：協調組提供資料、1988年

表4-5 全市科学技术人员情况

(单位:人)

	人 数
合 計	112,246
一、自然科学方面	64,370
工業生産技術	30,040
農業技術	1,888
科学研究	2,149
衛生技術	18,459
教 育	11,834
二、社会科学方面	47,876
科学研究	612
教 育	24,950
会 計	11,167
統 計	3,099
編集、記者	375
翻 訳	254
体育教育	299
経 済	5,721
図案、資料	456
工芸美術	56
文 芸	298
そ の 他	589

資料: 協調組提供資料、1988年

4.2.2 労働者の雇用に関する制度

1) 三資企業の従業員雇用の方法と手続きの概略

三資企業の従業員雇用の方法と手続きは次のとおりであり、基本的には、輸出加工区に立地する外国企業もこの制度のもとに従業員を雇用することとなる。

(1) 法律上の根拠

青島市は、現在、“中華人民共和国中外合資経営企業法実施規則”、“国務院外国商投資奨励に関する規定”、労働部、人事部、山東省人民政府の関連規定に基づき、“青島市外国商投資企業労働管理暫定細則（案）”（以下、暫定細則とする）を制定し、市人民政府の通達待ちである。

(2) 雇用契約の形式

“暫定細則”の規定によると三資企業の従業員と、企業は全て労働契約制を実行する。企業は、中国の関連法律、法規、政策、青島市“暫定細則”に基づき、平等な協議を通じ、従業員と労働契約を結ぶこととなる。労働契約の期限は、企業が生産、作業の必要に応じて独自に決定することができる。

労働契約の中で明確に規定すべき事は、従業員試用期間、養成期間、生産と作業の任務、作業時間、休暇、労働報酬、保険、福利、労働保護、労働規律、労働契約の有効期限、契約の変更、解除の条件、違約の責任、双方が履行すべきその他の権利と義務である。

労働契約は、一式三部で、企業と本人が各一部を保有し、関係部門に一部提出しなければならない。労働契約調印後、直ちに法律の保護を受ける。三資企業の雇用契約は、各企業が上記要求に基づき、独自に制定することになる。

(3) 募集方法

“暫定細則”の規定によれば、次のとおりである。

- ① 三資企業の労働計画は、企業役員会が決定し、関係部門に報告する。
- ② 三資企業が必要な従業員は、本市の失業人員、在職の従業員の中から募集、招聘、借用でき、本市農業労働者から募集しても良い。本市で解決できない時は、労働部門の同意を得て、市外から募集、招聘もできる。
- ③ 募集、招聘の方法は、労働部門の協力、指導の下に、公開で募集、招聘を行い、試験を経て良い者を採用する。

(4) 雇用・解雇条件

三資企業の従業員の雇用条件は中国政府の規定に基づき、就業年齢は満16歳以上、その他の条件は企業が生産条件により決定する。従業員の解雇条件は“暫定細則”による。

外国籍従業員、香港、マカオ、台湾国籍の従業員の雇用・解雇、報酬、保険・福利等の事項は企業役員会が決定し、企業と労働者が雇用契約を締結した後、関係部門に送付報告する。

(5) 従業員退職年齢

① 通常退職：男：満60歳、女：満50歳

② 特殊作業の退職：井戸、空中、高温、特に重い肉体労働、その他有毒、有害な作業の従業者は、男：満50歳、女：満45歳

③ 病院が証明し、労働鑑定委員会が確認した完全に労働能力を失った者は、男：満50歳、女：満45歳

④ 仕事により身体障害者になり、病院が証明し、労働鑑定委員会が確認した完全に労働能力を失った者、第二期、第三期の硅肺病の従業員は、本人の希望により年齢制限無く退職できる。

(6) 経済技術開発区労働服务公司

本公司は、経済技術開発区の労務の機関であり、その機能（役割）は次のとおりである。

① 開発区内の労働力の合理的な流動の調節に責任を持ち、外資企業が労働者を募集、招聘、トレーニングする事を助け、就職コンサルティング、職業紹介を行う。

② 従業員と企業間の労働契約を指導する。

③ 従業員の失業保険基金の徴収と管理に責任を負う。

④ 労働保護の管理と協調的な処理に責任を負う。

⑤ 開発区内の労働紛争を仲裁する。

4.2.3 賃金体系の分析

1) 地域における賃金体系

(1) 青島市の生活実態

中国においては健康な成人と労働能力を有する治療中の者は全員就業することが基本であることから、現金収入は、生活（消費）単位である世帯の就業者数とその職種にもとづく。

青島市の平均的な世帯の就業者は都市部で2.02人/戸、農村部で2.29人/戸である。また、平均的な世帯の月收入（但し、ボーナス等は除く）は都市部320元/戸、農村部280元/戸である。

平均的家庭の生活費の構成は次のとおりで、都市部で約4,088元/年（食費47%、貯蓄20%、衣服費12%）、農村部で約2,078元/年（食費44%、住居費19%、衣服費12%）である。

表4-6 平均的家庭の生活費の内訳

	<都市部>	<農村部>
食費	1,908.7元	919.8元
住宅費	51.3元	391.9元
衣服費	505.4元	241.9元
教育費	57.9元	36.5元
光熱費	68.7元	77.8元
医療費	15.5元	38.0元
娯楽費	162.9元	78.5元
貯蓄費	807.1元	102.5元
その他	501.4元	190.7元
合計	4,087.9 (340.6元/月)	2,077.6元 (173.1元/月)

注：ボーナス等を含む。
資料：協調組提供資料、1988年

物価上昇を除く消費の多様化等による生活費の実質上昇率は、前年（1986年）に比べ5.9%増であり、都市部生活者の生活費収入（現金収入）の実質成長率は対前年17.9%、農村部生活者では12.8%である。

家計収入の上昇は貯蓄の増加（都市部45%、農村部 9.6%）とともに、消費購買力の上昇をもたらし、特に耐久消費財の増加をみている。

表4-7 耐久消費財の増加

	1987年△1	前年比増加	比上年増加 (%)
<都市>			
風扇	59 台	8 台	15.7
洗濯機	52 台	12 台	30.0
テレビ	108 台	5 台	4.9
うち:カラーテレビ	34 台	10 台	38.8
テープレコーダー	66 台	7 台	10.9
照像機	18 架	3 架	20.2
冷蔵庫	18 台	13 台	3.7倍
<農村>			
風扇	16 台	5.5台	52.4
洗濯機	2.4台	1.7台	2.4倍
テレビ	46 台	5 台	12.2
うち:カラーテレビ	7 台	5 台	37.倍
テープレコーダー	17 台	4.1台	31.8
冷蔵庫	0.5台	0.4台	4 倍

注△1: 100世帯当たり
資料: 協調組提供資料、1988年

(2) 産業別平均賃金

主な産業における国営企業従業者の実質賃金（手取り額）水準は次の通りであり、約 1,500元/年～ 1,800元/年である。

表4-8 青島市国営企業従業者の実質賃金水準（1987年度）

産 業	年平均賃金
機械業	1,586元
紡績業	1,748元
軽工業	1,438元
化学石油業	1,769元
電子業	1,466元
ゴム工業	1,789元
建設業	1,770元
建材業	1,477元
公益事業	1,471元
商 業	1,579元

資料: 協調組提供資料、1988年

(3) 地域における賃金体系

① 従業員の賃金支払い方法

青島市各業界の従業員賃金制度は、時給賃金制と、奨励金（ボーナス）によっている。一部の業界、例えば、紡績業では職場賃金制、商業、飲食業、サービス業では固定歩合給賃金制を実施している。

従業員の賃金支払い方法は、時給で計算し、月給で従業員に支払う。ボーナスは一般的には年間で月給の4ヶ月分以内であり、企業、個人の業績により差をつけている。

② 年金制度

企業単位は従業員に支払う毎月の賃金（月給）及びボーナスの他に、退職者の年金を負担する。

従業員の退職年金待遇はその作業時間の長短により決定する。作業時間が長い程待遇は良い。最高は本人の基準賃金（ボーナスは含めない）の100%であり、その他80%、75%、70%、最低は60%支給する。

退職条件を満たしていない者の退職は病院の証明により、労働鑑定委員会が決定する。労働能力を完全に失った者は退職でき、本人の基準賃金の40%の生活費を毎月支給する。従業員の退職年金と退職生活費（企業税引前）は企業が毎月本人に支給する。

③ 従業員の福利費

従業員の福利費は企業が従業員賃金総額の11%を積立て、コストに繰込む。積立従業員福利費は主に託児所、幼稚園、食堂、風呂場等の福利施設に用い、また従業員の洗濯、散髪代（衛生費）、部屋代補助、通勤補助、従業員医療費、生活困難補助費を毎月支給する。

2) 三資企業の賃金体系

(1) 従業員賃金

外資企業の従業員の賃金水準、賃金形式、ボーナス等の制度は、企業役員会で決定する。

外資企業一般従業員の賃金水準（実質賃金を指し、基本賃金、ボーナスなどを含む）は、本市同業種国営企業従業員の実質賃金の120%を下回らないこと

とする。その後、企業生産経営状況の改善、従業員の技術熟練の程度、労働生産性の向上により、逐次調整する。高級管理人員の賃金水準は役員会が決定する。三資企業の賃金水準とその後調整した賃金は全て労働部門に送付し確認を得なければならない。

青島市の現在の実質賃金水準及び労働条件は以下の通りである。

① 賃金水準

青島市国営企業従業員の年間平均賃金は、1,650元である(1987年)。

② 作業時間

中国の現行労働制度は、8時間労働で、毎週休日一日。作業時間を短縮したい時は、企業で独自に決定する。

③ 有給休暇

国定休日：春節三日、国慶節二日、元旦一日、メーデー一日

親族訪問休暇：配偶者を訪れる者、或いは未婚者が父母を訪れる者—30日間(旅行時間を含まず)年一回。

既婚者で父母を訪れる者：20日間(旅行時間を含まず)四年に一回。

結婚休暇：三日。晩婚者(男満25歳、女満23歳以上の初婚者)は、15日間追加し得る。

産 休：56日。計画出産証明書受領者は全て112日。

④ 超過勤務賃金

国定休日出勤は、(本人月給÷25.5×3)／日とする。

(2) 養老年金等の負担方法

① 退職養老年金

三資企業の中国側従業員の退職養老年金は企業と従業員本人が負担する。企業は中国側従業員の実質賃金総額の18%を積立て(税引前)、毎月社会労働保険部門に収め、従業員は実質賃金の3%を収める。

従業員が退職条件を満たし退職手続きを完了した後、社会労働保険部門は死亡するまで毎月退職養老年金を支給する。

② 失業保険金

三資企業は毎月、中国側従業員の実質賃金総額の1%を中国側従業員失業

保険金として積立（税引前）、労働保険部門に収める。中国側従業員が契約を解除（解雇）された後、失業期間の失業手当、医療費などに用いる。

③ 住宅補助金

中国側従業員の住宅手当は、企業は当面、暫時に毎月、中国側職員、労働者の実質賃金の25%（税引前）を、企業の中国側の帳簿に繰入れ、中国側従業員の住宅の建築、購入の補助に用いる。

④ その他福利厚生費

中国側従業員のその他の福利待遇は国営企業の従業員と同じである。

a 従業員の福利費は、企業が中国側従業員の実質賃金総額の11%を積み立て、コストに繰り入れる。

積み立てた福利費は、主に、託児所、幼稚園、従業員食堂、風呂場の福利厚生施設、及び、従業員に支給する。洗髪代、部屋代手当、交通手当、従業員医療費、生活補助費に用いる。

b 国家规定により、職場に合わせ、労働保護用品を支給する。

有毒、有害、高温作業等の従業員には、毎月6～15元の保健食品手当を支給する（物価調整のため、国家は保健食品代の引上げを考慮中）

⑤ 退職金

退職年齢に達しない従業員が、労働契約満期後、新契約を更新しない時、共同経営企業は、当該企業での労働年数に基づき、満一年当たり本人の賃金一ヵ月分の退職金を支払う。10年以上の者は、第11年目から、満一年当たり本人の賃金1.5ヵ月分の退職金を支払う。

労働契約期間中に解雇された従業員に対しては、退職金以外に、企業は情況により、本人の賃金3～6ヵ月分の補償金を支払う。

なお、以上の三資企業の賃金に関する各種規定に沿って、三資企業の中国側従業員の年間一人当たり労働コストを試算すると、表4-9のとおりである。

表4-9 三資企業の中国側従業員の労務費内訳試算表

(単位：元、%)

費用項目		年間金額 (シェア)	準 考
労務費総額		3,290 (100.0)	国营企業従業者実質賃金が1,650元/年前後で、その120%とした場合。
	本人実質所得	1,980 (60.2)	中国側一般労働者の場合。高級管理者董事会の決定による。
	退職養老年金	357 (10.9)	中国側従業員の实質賃金総額の18%
	失業保険金	20.0 (0.6)	中国側従業員の实質賃金総額の1%
	住宅補助金	495 (15.1)	暫時に毎月、中国側職員、労働者の実質賃金総額の25%
福利厚生費	福祉費	218 (6.6)	中国側従業員の实質賃金総額の11%
	物価補助	120 (3.6)	毎月、中国側従業員一人当り10元
	労働保健費	100 (3.0)	

資料：協調組提供資料、1988年

4.2.4 雇用制度、賃金体系の評価

輸出加工区に立地する企業の中国側従業員の雇用制度、賃金体系に関しては“暫定細則”にもとづき整備されている。実施に当たって、これらの制度が正しく運用され、ここに示したものの以外の労働コストがいきなり発生する等のことがなければ、労働者の雇用に関しては大きな問題は生じないと考えられるが、運用に際しては若干の課題が残されているように思う。

1) 中間管理職の雇用に関して

青島市の教育事業は充実していることは理解できるが、様々な事業分野の企業が求める中間管理職人材は、多様な分野に及び、一定水準以上の知識と将来の上級管理職の候補者としての経営者の素養を求められる。良い人材は三資企業に限らず中国企業も求めている中で、企業の希望に沿った人材を集めることができるかという点に不安が残る。従って、企業は独自に（市労働部門の同意がなくとも）青島市以外の地域から必要な人材を募集できるよう配慮すべきである。

工場の操業を順調な軌道に乗せるためには、優秀な人材が多く必要となる。少なくとも企業内での教育により、次の代の中間管理職人材が育つまでの間、人材の募集に関して柔軟な対応が求められる。

2) 従業員の賞罰制度に関して

企業経営に貢献した従業員に対し賃金面で応えることができる点は“暫定細則”では、企業経営に損害をもたらした従業員の処分として、批判、教育、様々な行政処分、除名が規定されていて、外国企業の間ではこのような場合行う処置である減給（減俸）が位置づけられていないことが問題視されていたが、現在は支払い賃金による処置が行なえるようになっている。

4.3 既存工業の集積、技術力の評価

4.3.1 青島企業ヒアリングの概要

市内の大規模工場46社を協調組の協力により抽出し、各企業の工場視察とヒアリング調査を実施した。調査は3班編成により8月18日から8月29日にかけて行った。

それぞれの企業の特性に応じて、次の項目の中からより具体的に聞きとり調査を行った。

- 1) 企業概要（生産高、従業員数、設備等）
- 2) 現在までの企業の経歴と総経理の経歴
- 3) 主要製品の販売（輸出）状況
- 4) 主要原材料の入手（輸入）状況
- 5) 従業員の構成（技術者、生産部門、事務管理部門、その他間接部門）
- 6) 関連企業、下請企業活用の状況
- 7) 財務状況
 - (i) 生産コスト（原材料費、人件費、外注費、運送費等）
 - (ii) 生産拡大・技術改造投資
 - (iii) 利益処分状況、税金等
- 8) 今後の生産発展、技術改造の目標と手段
 - (i) 経済技術開発区への進出意向
 - (ii) 海外企業との合併意向

4.3.2 青島市の工業集積と技術力の評価

ヒアリング調査を行った46社の業種構成は、食品4社、化学5社、ゴム5社、機械金属19社、繊維11社、その他2社であった。これらを、機械金属系グループ、繊維系グループ、食品系グループ、化学・ゴム・その他グループに分類し、それぞれの技術力評価と将来の展開方向を示す。

- 1) 企業群の技術力評価
 - (1) 機械金属系グループ

青島市の企業は、バラエティに富んでおり、生産技術的にみて、切削加工にある程度の水準がみられる。切削加工は、先進国の機械設備により要素技術が

形成されている。しかし、国際的な生産技術に達しているかどうかの客観的な評価がなされていない。

切削加工の技術は、60年代後半から70年代の初めにかけて導入したヨーロッパ等の精密加工機械（マージ（MAAG）ジグ研削やジグボーラ等）が機械加工を確立してきたといえよう。ところが、どの程度の精度がでているかを評価する機器がない（マイクロメーターか50倍のプロファイラー程度）ため、個々の加工精度はあがったとしても、位置決め精度等の問題が残ってしまう。

したがって、機械加工の精度を客観的に評価する機器を持つ必要がある。例えば三次元測定器、硬度計等を備えた高精度加工測定センターを市及び企業が共同で構築していく必要がある。このようなことを行えば、デジタル数値の計測結果がでて、国際的にも通用する基準を充たす証明書を発行できる。それは、委託加工を促進し、さらに合作、合併へ展開する可能性を拡大する効果をもたらすと考えられる。

(2) 繊維系グループ

繊維、縫製、捺染加工にみるべきものがあり、機械金属系の企業と同様に、最新の設備機械を装備している。繊維（紡績、織布）、縫製、捺染加工の企業グループは機械金属系グループ以上にヨーロッパなどの設備機械を60年代後半から70年代前半に積極的に導入しており、かつ80年代から現在においても主力設備機械を次々と更新している。そのなかでも、紡績や織布等の繊維産業における設備機械の更新のスピードは速くなってきている。経営者の間では今後も設備更新の意欲が高い。しかし、繊維のような原材料費比率の高い（付加価値生産性の低い）業種で次々と設備更新していったら、設備機械の債務に迫られる自転車操業になりかねない。

このため付加価値の高い分野への進出をめざすことと、設備機械の更新コストを自転車操業にならないよう調整していく必要がある、そのためには、繊維企業と縫製・捺染加工企業の共同化・複合企業化などを促進していくことが重要である。さらに縫製・捺染については、デザイン（配色、色調、形等）を国際的なユーザーのニーズに合うよう企業を育成していく必要がある。そして、これらの繊維・縫製・捺染企業に加え、靴や化粧品など国際的なユーザーに対

応した製品づくりが複合したファッション産業基地を形成していくべきであろう。

また、デザイン等を強化するため、国際的なユーザーのニーズを分析し、コンピュータグラフィックやカラーキャナー等を導入したファッションセンターを、市もしくは企業が連合して構築していく必要がある。

(3) 食品系グループ

食品関係企業の場合の留意点としては、素材、ブレンド技術、設備機械、生産管理、品質管理、衛生管理、パッケージ等の要件が基本的なポイントになるが、全般的な傾向として装置型工業の性格を強めている部分と、手仕事中心の部分とでは、以上のポイントはかなり性格が異なってくる。

先進国から設備機械を導入する装置型の展開に踏み込むならば、一定の技術指導、管理技術の移転により、高級素材の調達難、関連産業の充実を不可避とするパッケージ等を除き、上記のポイントはかなりクリアされる。しかし、輸出を指向するとすれば先進国では、低レベルの加工食品の市場は狭いものとなっており、高級食品のための素材の調達、パッケージの充実は不可欠になってきていることに留意しなければならない。

また、手仕事中心の部分についても素材の吟味は重要であり、現状の中国の加工食品の状況からすると、高級な素材を安定的に調達できるのかが最大の課題である。輸出を考えるならば、先進国の嗜好を相当研究していかないと、市場参入は難しい。

(4) 化学・ゴム系グループ

化学の中でも石鹼・化粧品等は、近年の所得水準上昇の中で急速に国内市場の拡大を進めている。ただし、国際レベルからすると、特にパッケージ関係が著しく脆弱であり、容器の改善、包装紙の改良は基本的に重要である。

石鹼・化粧品等の品質の問題は、元来装置系の工業であることから、安定的な素材の調達が可能で、生産設備も先進国の一定のレベルのものを使えばある程度解消される。ただし、この石鹼・化粧品等は中身よりも、容器、パッケージの果たす意味は圧倒的に大きく、この点の改善なくして、事業の成功は期待できない。

容器については、プラスチック、ガラス、金属等の素材、金型の良否が大きく影響を与える。そうした意味で、素材、金型技術といった基礎技術の底上げなくして満足のいく容器等の包装材料は得られない。パッケージについても、紙、インク等の素材に問題がある。また、ゴムについても素材と型に課題が残っている。

以上のように、化学（石鹼、化粧品）・ゴム等の分野については、元来、装置系工業であることから、安定した素材の調達、一定レベルの設備の導入、技術指導等を徹底して実施すれば、比較的容易に一定レベルのものを生産することは可能である。

以上の考察にもとづく提案事項は以下の2つであるが、詳細は第9章に収録することとする。

- ① 高精度加工測定センター及びファッションセンターの精度
- ② 経営、技術情報の交流および海外研修の推進

4.4 関連社会基盤施設の評価

1) 水供給

経済技術開発区への水供給の水源は、胶南県の河川水を予定しているが、これらの河川には既設、建設予定の複数の貯水池（水庫）があり、水供給の立地条件としては良好である。

2) 電力供給

経済技術開発区は、青島電力系統の主要発電設備である黄島発電所迄、約12kmの至近距離にあり、電力供給の面から立地条件は良い。黄島発電所の設備拡張計画が系統需要の伸びに対し、タイムリーに実施されていけば、経済技術開発区への電力の安定供給は、かなり堅固なものとなる。

既設電力設備の問題点は、電圧降下と停電である。両者共、需要に対し設備容量が足りないこと、及び前者は配電網の未整備もあって起っている。今後、電力供給設備容量の拡張、及び配電網の整備を進めてゆく必要がある。

3) その他のエネルギー

青島市は石炭、石油の集散地であり、また石油製品（LPGも含む）のターミナルにもなっている。さらに、精油所の立地も青島港近傍に予定されているが、これらの状況から、エネルギーの安定供給は期待できると思われる。

4) 交通インフラ

山東省、青島市は現在、経済・技術開発地区整備と歩調をあわせ鉄道・道路・港湾等の交通基盤整備計画、建設を積極的に押しすすめている。これらは、鉄道については胶黄新線計画、道路は青薛湾岸道路計画、港湾は前湾港建設計画及び薛家島でのフェリーバース建設計画に代表される。これらのプロジェクトの建設費、建設規模は各計画毎に大巾に異なるが、それぞれの第1期工事完成目標年度を概ね1990～1992年としており、輸出加工区の今回の計画スケジュールには間に合うとしている。しかし、現実問題としては、資金面で相当な額が予想されるため、物流面で緊急度の高いもの、現在交通のボトルネックになっているもの、近い将来青島／膠州湾地区で交通体系上大きな問題が予想される交通インフラの中からプライオリティ順に建設計画がすすめられる可能性があると思われる。従って、輸出加工区及び開発区のインフラ需要に対応してゆくためには、この分野への重点投資が強く望まれ

る。特に重要な整備計画としては、青島旧港の代替港としての機能も持つ前湾港第1期工事分、混雑度が急上昇しているフェリーの増強計画が第一にあげられよう。フェリーに関しては、フェリーバースのみならずフェリー港と幹線道路を結ぶアクセス道路の強化・拡張が非常に重要となる。

物流の問題とは別に、将来、輸出加工区の整備、進捗にブレーキをかけると予想される交通インフラとして、青島への航空アクセスの問題があげられよう。青島・流亭空港の空港施設は近代的設備を備え国際空港としての施設水準に徐々に達してきているものの、機材そのものが不足しており、北京—青島、上海—青島のいわゆる国際線連絡便の容量はきわめて不足している。週6便は飛んでいるが、現在の需要を満足するには、ほど遠いものとなっており、予約は1ヶ月前より必要となっている状況にある。国際便については、香港からの国際便が週1便、乗り入れている以外、国際線はない。日本等への国際線・直行便の開設及び国際線連絡便の強化は、輸出加工区の将来の“鍵”を握っていると言えよう。

5) 通 信

3.4.2節で述べた通り、経済技術開発区整備計画の一環として、郵便電信総合ビルの建設、自動電話交換機、テレックス設備の導入が行われるとともに、マイクロ・ウェーブ・ステーション、光ケーブルの建設により開発区は市区と連結される計画となっており、現在、工事が進みつつある。しかしながら、現在、市区と海外主要都市を結ぶ国際電話回線は極めて混んでおり、必要な業務連絡を予定通りに行えない状況であり、外貨導入の促進にあたっては国際通信施設・サービスの改善が急務である。

第5章 企業投資需要

5.1 世界の海外投資動向

欧米先進国及び日本を中心とする海外直接投資の動向を整理し、その投資先の変化の流れとその要因分析の中で、今後の中国への企業投資需要を考察する。

5.1.1 先進工業国の投資動向

まず、近年の世界の海外直接投資構造の特徴をみると次の通りである（表5-1参照）。

- ① JETROの推計によると、1986年末の世界の直接投資残高は、7,755億ドル、前年比20.4%増である。主要先進国別の伸び率をドル建てでみると、西独（37.5%）、オランダ（34.1%）、日本（32.0%）等が、また自国通貨建てでは、英国（16.9%）、米国（13.1%）、カナダ（11.1%）等が大きく伸びている。

世界直接投資残高構成比は、米国（33.5%）、英国（18.0%）、西独（9.5%）、オランダ（8.5%）、日本（7.5%）、カナダ（5.2%）の順である（表5-1）。

- ② IMFの統計で海外直接投資フローをみると、米国の近年の投資シェアが従来に比べ半減している（1971~79年の世界シェア48.6%→1980~85年19.2%）

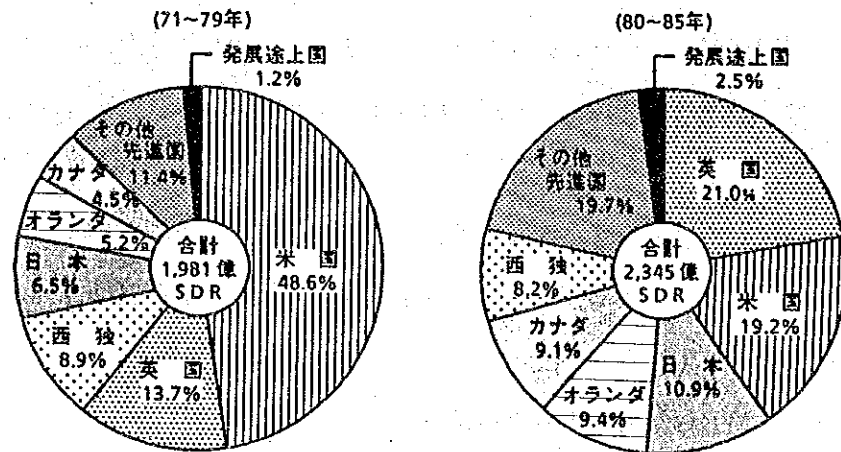
表5-1 世界の海外直接投資残高

	85 年 末 残 高		86 年 末 残 高		自国通貨建て 伸び率	ドル建て 伸び率	86 年 構成比
	自国通貨建て	ドル建て	自国通貨建て	ドル建て			
米 国	-	2,297億ドル	-	2,599億ドル	13.1	13.1 %	33.5
英 国	809億ポンド	1,169 "	946億ポンド	1,395 "	16.9	19.3	18.0
西 独	1,311億マルク	533 "	1,423億マルク	733 "	8.5	37.5	9.5
オランダ	1,366億ギルダー	493 "	1,450億ギルダー	661 "	6.1	34.1	8.5
日 本	88,264億円	440 "	93,018億円	581 "	5.4	32.0	7.5
カナダ	505億カナダドル	361 "	561億カナダドル	406 "	11.1	12.5	5.2
6ヶ国計	-	5,293億ドル	-	6,375億ドル	-	20.4 %	82.2
全世界 (推計)	-	6,439億ドル	-	7,755億ドル	-	20.4 %	100

- 注：① 自国通貨建てで表示される残高は各年度の対ドル為替レートで換算した。
 ② 全世界の推計は6ヶ国の71~85年の海外直接投資フロー額（IMF国際収支統計年鑑）の世界総計に占める比率82.2%を基に、6ヶ国の各年度末ドル建て残高を割り戻して算出した。
 ③ 日本の直接投資残高は国際収支ベースのデータであり、大蔵省届け出ベースの累計額とは異なる点に留意を要する。

資料：Survey of Current Business（米国）、Bank of England Quarterly Bulletin（英国）、国際収支統計月報（日本）、Leistung in Zahlen（西独）、中央銀行年報（オランダ）、Canada's International Investment Position（カナダ）。

- ・それに代わり、英国、日本、オランダ、カナダ等が大きく伸びている（図5-1）。
- ・また、新たな投資国・地域として韓国、台湾、香港、シンガポール等のアジアNIESが新たに登場してきた。例えば、韓国の米・欧・中米における生産・輸出拠点の整備、台湾のタイ、香港の中国への進出など活発な海外投資が続いている（表5-2）。



資料：IMF Balance of Payment Yearbook

図5-1 海外直接投資フローに占める主要国のシェア

表5-2 受け入れ国からみた韓国、台湾からの直接投資

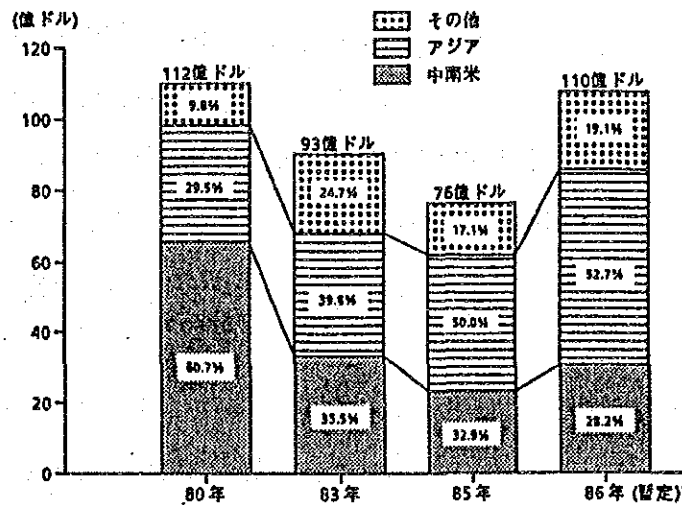
韓国	米 国 (単位:1,000 ドル)			マ レ ー シ ア (単位:1,000 ドル)		
	85年	86年	伸 び	86年1~7月	87年1~7月	伸 び
	△ 3,000	352,000	-	1,192	1,370	14.9%増

台湾	タ イ (単位:1,000 パーツ)			マ レ ー シ ア (単位:1,000 ドル)		
	86年1~6月	87年1~6月	伸 び	86年1~7月	87年1~7月	伸 び
	148,000	546,000	3.7倍	2,112	37,555	17.8%

資料:各国投資統計

③ 投資受入れ側の構造では以下のような特徴がみられる。

- ・米国への投資集中 (1971~74年 14.6%、75~79年 24.3%、80~85年 35.1%)、ECの減少 (71~74年 40.7%、80~85年 20.1%) がみられる。
- ・発展途上国への投資が低迷する中で、成長性の高いアジア諸国への投資が急増している (図5-2)。
- ・アジアの中では、とくにタイ、韓国、台湾、マレーシア等の近年の伸びが著しい (表5-3参照)。



注: %数字は各地域別シェア

資料: Financing and External Debt of Developing Countries 1986 (OECD)

図5-2 先進国の対発展途上国直接投資フロー

表5-3 アジア諸国・地域の外国投資受け入れ 前年(前年同期)比伸び率
(単位:%)

		86年	87年上半期			86年	87年上半期
夕	イ	67	590	シンガポール	31	84	
韓	国	△ 34	250	フィリピン	△ 35	(1~7月) 66	
台	湾	10	166	インドネシア	△ 3	(1~9月) 45	
マ		62	(1~9月) 103				

注 : 金額ベースの伸び率。
資料 : 各国・地域統計

とくに、1985年9月のG5(先進5ヶ国蔵相・中央銀行総裁会議)以降のドル安基調は、日本を中心とした海外直接投資行動を活発化させ、同時に日本への製品輸出を増大させるなど、世界的な産業構造のリストラクチャリングを惹き起こしている。

5.1.2 日本の投資動向

そこで、日本の海外直接投資の特質を眺めてみよう。

大蔵省の対外直接投資届出実績によると、1986年度の投資実績は223億ドルで、前年度の83%増の史上最高の投資額を記録した(図5-3)。業種内訳でみると、金融・保険業、不動産業を中心とした非製造業が179億ドルで全体の80%を占め、前年度比88%の大きな伸びを示した。一方、近年停滞ぎみだった製造業も化学、電機、輸送機等の増加により38億ドルの投資(全体の17%)で、前年度比62%増となった。

地域別の特質をみると、北米は不動産、金融・保険業、商業等の非製造業が68億ドル、電機・機械等の製造業が22億ドルで両面にわたる投資により大きく伸びた。欧州では、金融保険業を中心とした伸びが見られる。アジアでは、製造業投資が8億円の前年度の5億円から大きく伸び、また、ホテル、スーパー・百貨店等の商業・サービス資本の進出も目立ち、12億ドルと製造業以上の投資を記録している。

製造業の件数シェアでは、アジアが47.1%でトップを占め、北米の37.9%がこれに続く。金額ベースでは北米が57.8%を占めているから、1件当りの投資額では北米が590万ドル、アジアが170万ドルで、アジアには小規模な投資案件が多いのが特徴である。

ここで東洋経済新報社調査（1988海外進出企業総覧）による日本企業の海外進出状況調べより中国の位置を明らかにしてみよう。

1987年7月現在世界の120ヶ国で設立された日系現地企業（現地法人設立）総数は、8,933で、産業別では製造業3,197件（全体の36%）、商業3,044件（同34%）の2産業で70%を占める。

製造業の大陸別では、アジア1,858件（製造業全体の58%）、北米595件（同19%）、北欧276件（9%）等が中心である。業種別にみると、化学及び金属加工型工業のウェイトが高い（表5-4）。

中国についてみると、全産業で93件あり、これらの殆んどが1980年以降である。産業別では、製造業50件（全体の54%）が最も多く、次いでホテル等のサービス業19件（同20%）、金融・保険業7件、建設業6件等である。

製造業の業種別では、電機13件、食品、化学が各8件、繊維7件等で、電機以外では金属加工型のウェイトが小さく、食品、繊維等の軽工業の占める位置が高い。

周辺諸国と製造業の立地件数を比べると、中国50件に対し、韓国300件、台湾481件、香港120件、シンガポール221件、タイ206件、マレーシア177件、インドネシア142件、フィリピン80件等であり、中国はこれらの国々を追いかける形となる。

5.1.3 まとめ

以上のごとく世界経済の傾向として、先進国間では内需を主とする高度技術産業への投資が基本的な動向であり、これにNIES諸国が参入して、先進国市場向けの輸出を拡大しようとしている。一方発展途上国は生産費および資源・原材料の優位性を基礎に、先進国並びにNIES諸国との交易を拡大し、世界各国の相互依存と交流が一層緊密化し、諸国の対外協調が進められることが望ましい。そうした国際関係を基調にして、中国の対外開放路線と国民経済の発展路線は順調に推進することができる。輸出加工区の開発もそれを前提としているが、国際協調は容易に実現しうるものではなく、むしろ摩擦・競争の渦中で、相互調整を繰返しつつ、均衡に近づいていくと考えられるのが現実的であり、激しい国際競争に耐えうるように経済体質を強化する必要がある。国際的な資本の流れが先進

表5-4 世界と中国の日系現地法人数 (1987. 7. 現在)

	世界			計					中					国	参 考 (アジア各国の製造業数)					
	世			界					計							中				
	合 計	～69年	70～74	75～79	80～84	85～	合 計	～69年	70～74	75～79	80～84	85～	参 考							
全 産 業	8,933	1,113	2,133	1,733	1,940	1,727	93	-	-	-	22	68	韓 国 300							
農林・水産業	105	20	44	25	8	7	-	-	-	-	-	-	台 湾 481							
鉱建	135	15	29	20	44	15	-	-	-	-	-	-	香 港 120							
製 造	3,197	463	792	621	579	647	50	-	-	-	13	35	シンガポール 221							
食品業	192	19	40	33	45	49	8	-	-	-	2	6	タ 1 206							
繊維業	269	76	105	39	19	23	7	-	-	-	1	6	マレーシア 177							
木材業	53	8	22	12	7	4	-	-	-	-	-	-	インドネシア 142							
出版業	40	7	14	8	7	3	-	-	-	-	-	-	フィリピン 80							
化学業	33	7	16	3	3	2	-	-	-	-	-	-								
皮革業	470	61	112	111	96	70	8	-	-	-	1	6								
窯業	74	13	22	9	13	15	-	-	-	-	-	-								
石業	84	14	18	22	17	12	-	-	-	-	-	-								
鉄鋼業	126	25	33	21	24	21	2	-	-	-	1	1								
非鉄金属業	98	9	12	19	24	31	1	-	-	-	-	1								
機械業	133	12	35	27	23	30	2	-	-	-	-	2								
機器業	313	42	77	61	55	64	2	-	-	-	-	2								
電機業	641	91	167	115	124	128	13	-	-	-	8	4								
輸送業	216	12	36	41	50	73	-	-	-	-	-	-								
自動車業	128	10	9	26	26	52	1	-	-	-	-	1								
精密機器業	119	8	24	35	15	33	2	-	-	-	-	2								
その他製造業	208	49	50	39	31	37	4	-	-	-	-	4								
商業	3,044	504	700	661	712	368	4	-	-	-	-	3								
金融業	811	32	172	117	202	272	7	-	-	-	1	6								
保険業	157	6	50	23	26	46	2	-	-	-	-	2								
不動産業	490	34	112	97	112	123	3	-	-	-	1	2								
倉庫業	394	14	105	59	81	117	19	-	-	-	5	14								
サービス業								-	-	-										
株式保有	62	6	15	8	16	17	-	-	-	-	-	1								
その他	200	15	42	36	50	53	1	-	-	-	-	-								
不明	30	1	4	3	5	7	-	-	-	-	-	-								

資料：'88. 海外進出企業総覧：東洋経済

注：設立年次不明3件を含む合計

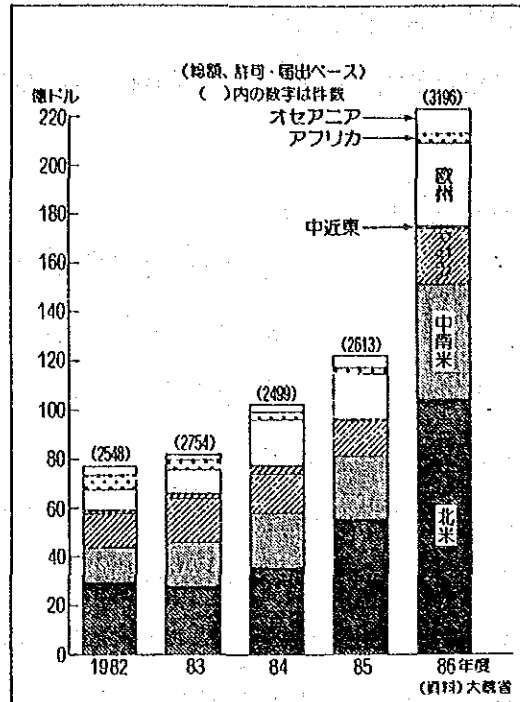


図5-3 日本の海外直接投資の推移

国からNIESへ、さらにNIESから発展途上国へと移転しつつある傾向を利用して、機会を逸することなく、資本と技術を導入して国民経済の発展をはかることが、中国にとって当面の最重点課題であると考えられ、輸出加工区の開発はそのための布石となるものである。国際的な企業投資の動向からは、中国への投資に順風が吹きはじめているとはいえ、国・地域間の企業誘致は厳しい競争の渦中にあることを銘記しなければならない。